



# 第6次倶知安町総合計画

令和2年度 — 令和13年度  
(2020年度 — 2031年度)



# 目 次

<b>第1編 基本構想</b> . . . . .	1
第1章 計画策定の趣旨 . . . . .	3
第1節 総合計画を策定する目的 . . . . .	3
第2節 総合計画の位置づけ . . . . .	6
第3節 総合計画の構成 . . . . .	7
第2章 計画策定の基礎条件 . . . . .	9
第1節 人口等の動向 . . . . .	9
第2節 産業構造 . . . . .	14
第3節 町の構造 . . . . .	23
第4節 町の財政 . . . . .	24
第3章 まちづくりの基本姿勢 . . . . .	28
第1節 基本姿勢 . . . . .	28
第2節 目指す町の姿（将来像） . . . . .	30
第3節 まちづくりの基本目標 . . . . .	32
第4節 計画期間中の目標人口 . . . . .	33
第5節 土地利用の方針 . . . . .	34
第6節 財政運営の基本方針 . . . . .	38
<b>第2編 基本計画</b> . . . . .	44
<b>第1章 暮らし分野 基本目標1 くっちゃんて暮らす幸せを感じる</b> . . . . .	46
個別目標1 安心して子育て子育てができるまちにする（出産・育児・子育て子育て・教育分野） . . . . .	49
個別目標2 誰もが長く働き続けられるまちにする（産業・雇用・人材育成分野） . . . . .	59
個別目標3 健康で笑顔があふれるまちにする（医療・福祉・健康づくり・スポーツ・生涯学習分野） . . . . .	65
個別目標4 帰ってきたいくなる故郷（まち）にする（環境・景観・定住対策・人権・まちづくり分野） . . . . .	73
個別目標5 住みたくなる都市（まち）にする（建設・都市計画・公共交通・防災・防犯分野） . . . . .	85
個別目標6 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする（高速ネットワーク分野） . . . . .	93

---

<b>第2章 交流・観光分野 基本目標2 くっちゃんて交流する幸せを感じる</b> . . .	99
個別目標1 交流エリアとしての質を高める（広域観光分野） . . . . .	103
個別目標2 交流タウンとしての魅力を高める（町単独観光分野） . . . . .	107
個別目標3 交流タウンとして多文化共生を実現する（多文化共生分野） . . . . .	113
<b>第3編 附属資料</b> . . . . .	116
1 第5次俱知安町総合計画の検証 . . . . .	118
2 第6次俱知安町総合計画の策定経過 . . . . .	124

# 第1編 基本構想



## 第1章

## 計画策定の趣旨

## 第1節 総合計画を策定する目的

昭和44年の地方自治法の改正により地方自治体に自治体運営の指針となる「総合計画」の策定が義務付けられ、倶知安町では、昭和47年に最初の総合計画となる「倶知安町開発基本構想」を策定してから第5次倶知安町総合計画の最終年度となる令和元年度に至るまで、総合計画に基づいてまちづくりを進めてきました。

第5次倶知安町総合計画では、めざすまちの姿を「ふれあい豊かに質の高い文化があるまち」として、

基本目標1 一人ひとりを大切にすまち

基本目標2 子どもが心身ともに健やかに育つまち

基本目標3 やる気いっぱいのもち

基本目標4 人と人とのつながりがあるまち

基本目標5 安全に暮らせるまち

基本目標6 次の世代に引き継げるまち

という6つの基本目標を掲げ、各行政分野において総合的に施策を展開しました。その結果、子育て支援、教育環境整備、観光施設の整備、都市基盤や生活環境の整備が確実に図られてきています。

その一方で、第5次総合計画期間中、外国人観光客の増加によって、海外投資によるホテル、コンドミニアムの建設がニセコひらふ地区で相次いだほか、ニセコひらふ地区の宿泊施設の従業員や北海道新幹線の建設従事者の住居として、町内に数多くの集合住宅が建設されたことにより、町税、特に固定資産税は順調に伸びていますが、国からの地方交付税は平成22年をピークに減収が続いているほか、第5次総合計画後期に施工した学校給食センター、統合保育所、役場新庁舎などの大型公共事業によって、依然として町の財政は厳しい状況にあります。

また、少子高齢化が本格化したことで、新たに人口減少問題が発生しており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠した場合、本町の今後の



人口推計では、2040年で11,631人（2010年比25%減）、2060年で8,630人（2010年比44.6%減）になると推計されており、仮に推計どおりに人口減少が進むと、本町は基礎自治体として存続すること自体が危ぶまれます。さらに、少子高齢化は人手不足という新たな社会問題を引き起こし、現在では、全国的、全業種にわたって人手不足の問題が拡大しています。

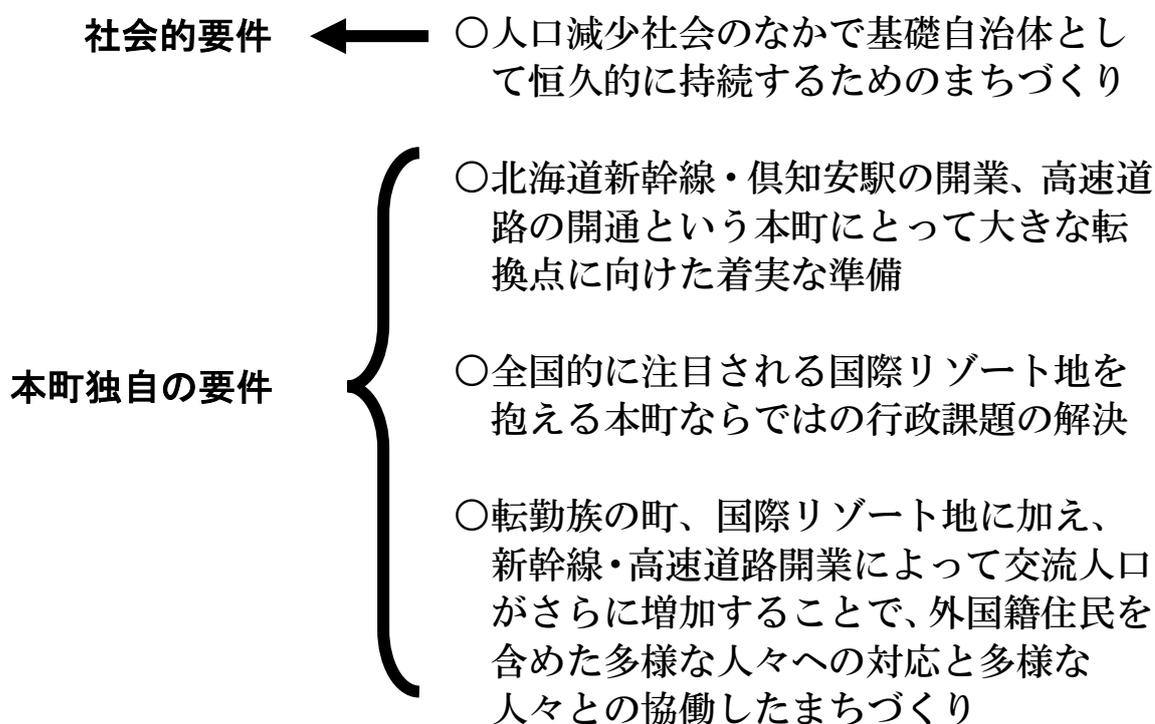
このような状況のなか、本町は子育て世代が多く住み、国際リゾート地という特色を活かし、恒久的に持続するためのまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

令和12年度末には、本町をはじめ近隣町村の住民が長年待ち続けた北海道新幹線・倶知安駅の開業、それと時期を同じくして高速道路の開通など高速交通ネットワークの整備によって、ヒト・モノの流れが大きく変わり、本町にとって大きな転換点を迎えることから、それに向けた準備を着実に進めていかなければなりません。

また、全国的に注目されることになった国際リゾート地を抱える本町は、光が当たる分だけ他に類のない先駆的な課題が多く発生しています。

さらに、冬季の外国籍住民数は、平成20年1月末で417人だったのに対して、平成31年1月末では2,048人と約5倍になっているほか、外国人観光客の増加、もともと転勤族が多く住む本町にあって、北海道新幹線・倶知安駅の開業、高速道路の開通によって、さらに交流人口が増加し、様々な文化や価値観をもった人々との交流が生まれ、住民の生活は今まで以上に多様性を持つことになり、外国籍住民を含めた多様な人々との協働によるまちづくりが必要になります。

これらのことをしっかりと捉え、今日まで幾多の困難を乗り越え、先人が創りあげてきた本町をさらに発展させ、この町に生活する全ての人々が、“この町に住んで良かった”と感じ、夢をもって住み続けられる「ふるさと倶知安」に向けて、第6次倶知安町総合計画を策定します。



この町に生活する全ての人々が、“この町に住んで良かった”と感じ、夢をもって住み続けられる「ふるさと倶知安」を目指すために策定する。



---

## 第2節 総合計画の位置づけ

---

市町村が、その地域全体の総合的發展を計画的に進めるための計画、いわゆる「総合計画」を策定することについて、地方自治法第2条第4項で定められていましたが、平成23年に施行された第一次一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）により策定の義務付けが廃止されました。

しかしながら、総合計画は自治体運営の羅針盤ともいえるもので、町民をはじめ倶知安町に関わる全ての人々が、協力してまちづくりに取り組んでいく指針であり、本町の最上位計画に位置付けられる重要な計画であることから、現在は、倶知安町議会の議決すべき事件を定める条例において、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画として、議会の議決を経て定めることになっています。

また、総合計画は、これからのまちづくりの基本的方向とその実現のために各分野の施策等を明らかにするものであります。

そのため、本町には法令等により策定を義務付けられたものなど、50を超える各分野（各課・各係）で策定した個別計画がありますが、これら各分野の個別計画と整合性を図ることはもちろんのこと、人口減少社会を迎え自治体の恒久的な持続を目的とした「倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「倶知安町人口ビジョン」と整合性を図る必要があります。

---

## 第3節 総合計画の構成

---

第6次俱知安町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

### ○基本構想

基本構想は、俱知安町のめざすべき将来像と、その実現のための基本目標や施策の大綱を示すものです。計画期間は、令和2年度（2020年）から令和13年度（2031年）までの12年間とします。

### ○基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本目標、個別目標を総合的・体系的に示したものです。計画期間は、令和2年度（2020年）から令和13年度（2031年）までの12年間とします。第5次俱知安町総合計画では、基本計画を前期6年、後期6年に分けていましたが、第6次総合計画では全期12年を計画期間とし、諸情勢の変化に随時柔軟に見直しを図り対応していきます。

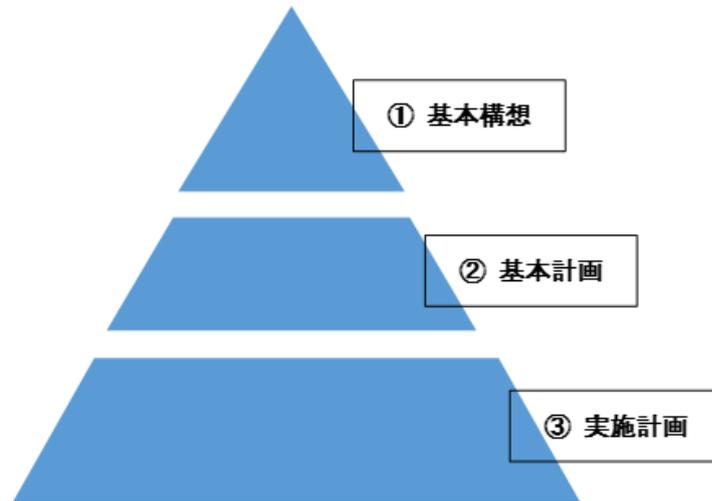
### ○実施計画

実施計画は、基本計画に示した基本計画、個別目標を具体的に実施する事業を定めるものです。

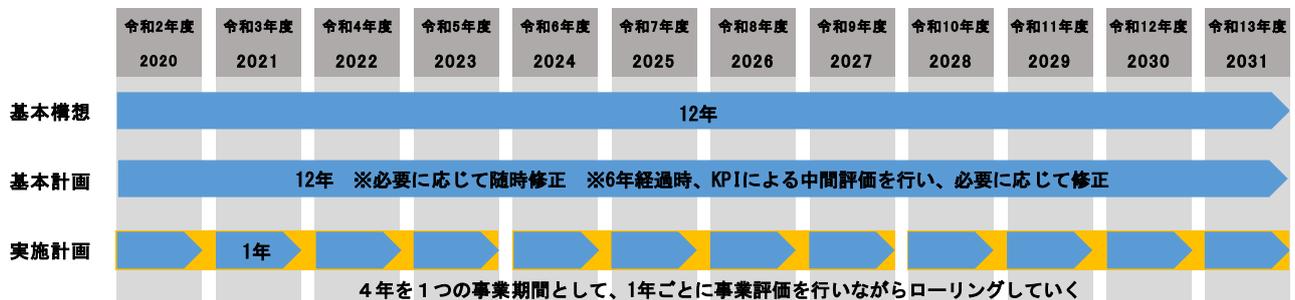
4年間をひとつの事業期間としたなかで、1年ごとにPDCAサイクルに基づいて見直しを行います。また、事務・事業評価は予算編成の基礎資料とし、事業実施、予算編成の基準とします。



■ 第6次倶知安町総合計画の構成



■ 第6次倶知安町総合計画の計画期間（基本構想・基本計画・実施計画）





## 第2章

## 計画策定の基礎条件

## 第1節 人口等の動向

俱知安町の人口を国勢調査からみると、昭和 60 年以降減少してきましたが、減少曲線をみると平成 12 年以降は曲線が緩やかになり、下げ止まりの感もありました。しかし、平成 22 年から再び減少曲線がきつくなっています。

平成 27 年の国勢調査結果では、年齢三階層別人口の割合は、0 歳～14 歳が 14.1%、15 歳～64 歳が 60.6%、65 歳以上が 24.7%となっています。平成 22 年の調査結果では、0 歳～14 歳が 14.0%、65 歳以上が 21.5%でしたので、5 年間で 3.2%高齢化率が上昇していることとなります。

このような状況のなかで、25 歳～44 歳のいわゆる「子育て世代」の人口は、4,134 人、総人口の 27.5%と高い割合を占めています。そのため、本町で子どもを産み、育てることに不安を抱かないような子育て支援施策が、ますます重要となります。

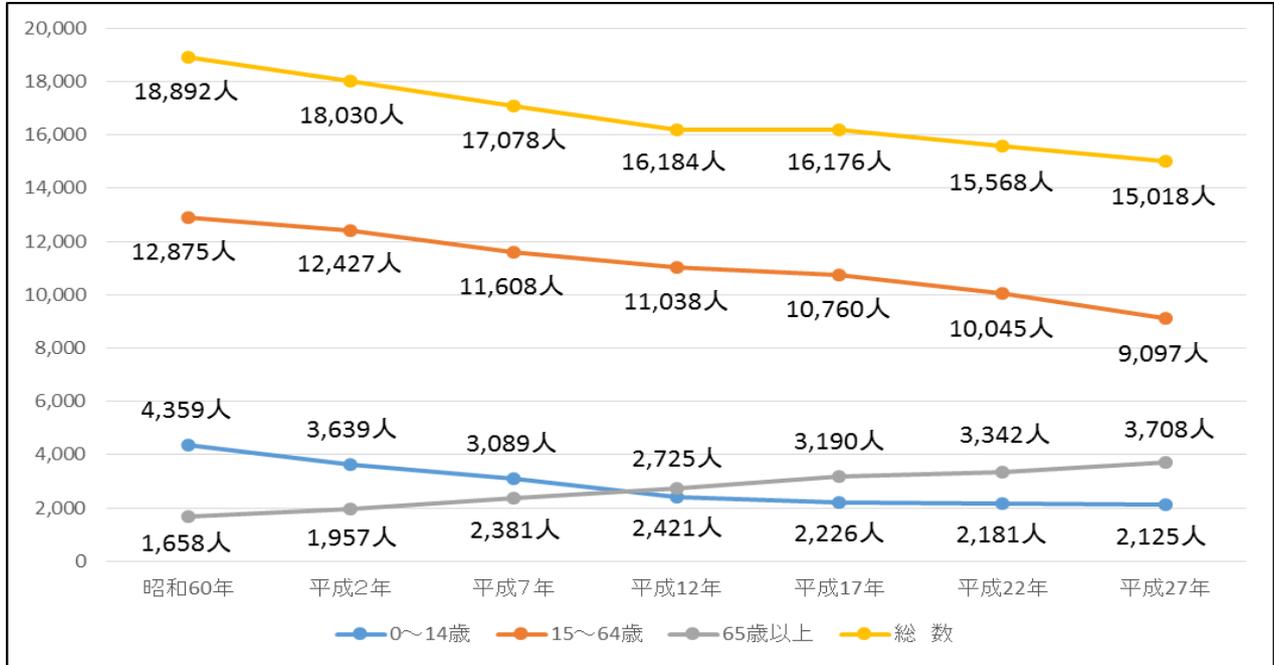
また、現在の俱知安町の人口動向を論じるうえで、外国籍住民は欠かせない要素となっています。

外国人観光客が増加したこと、また、ニセコひらふ地区を中心に海外資本の事業所が増加したことを主な要因に、冬季の外国籍住民数は、平成 20 年 1 月末で 417 人だったのに対して、平成 31 年 1 月末では 2,048 人と約 5 倍になっています。

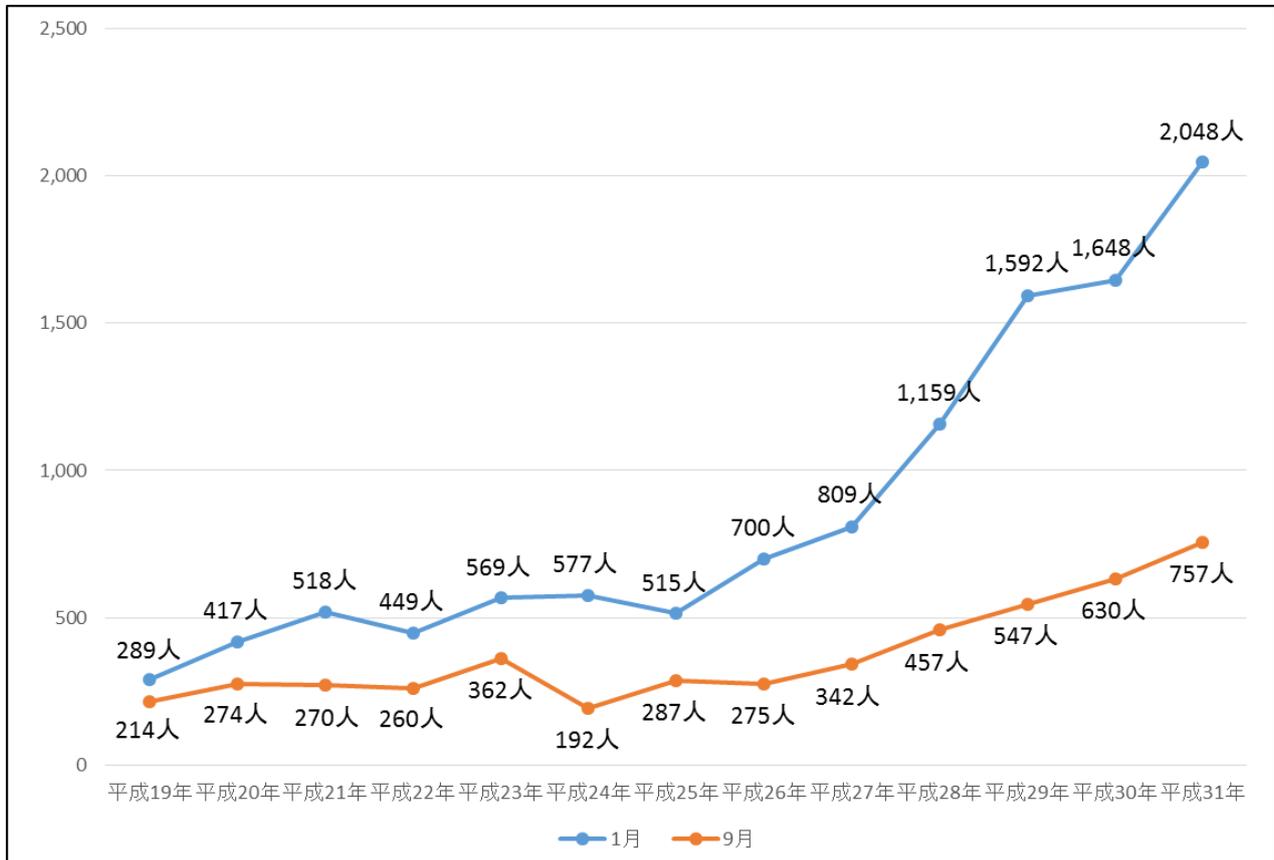
こうした外国人観光客や外国人就労者のなかには、婚姻や移住などによって本町に住み続ける外国人もいることから、現在では 600 人を超える外国人が本町に住んでおり、今後も一年を通して外国籍住民は増加することが予測されます。そのため、国籍に関係なく本町に暮らす全ての人が幸せを実感できる多様性への対応と多文化共生を実現しなければなりません。



■総人口と年齢三階層別人口の推移（国勢調査）



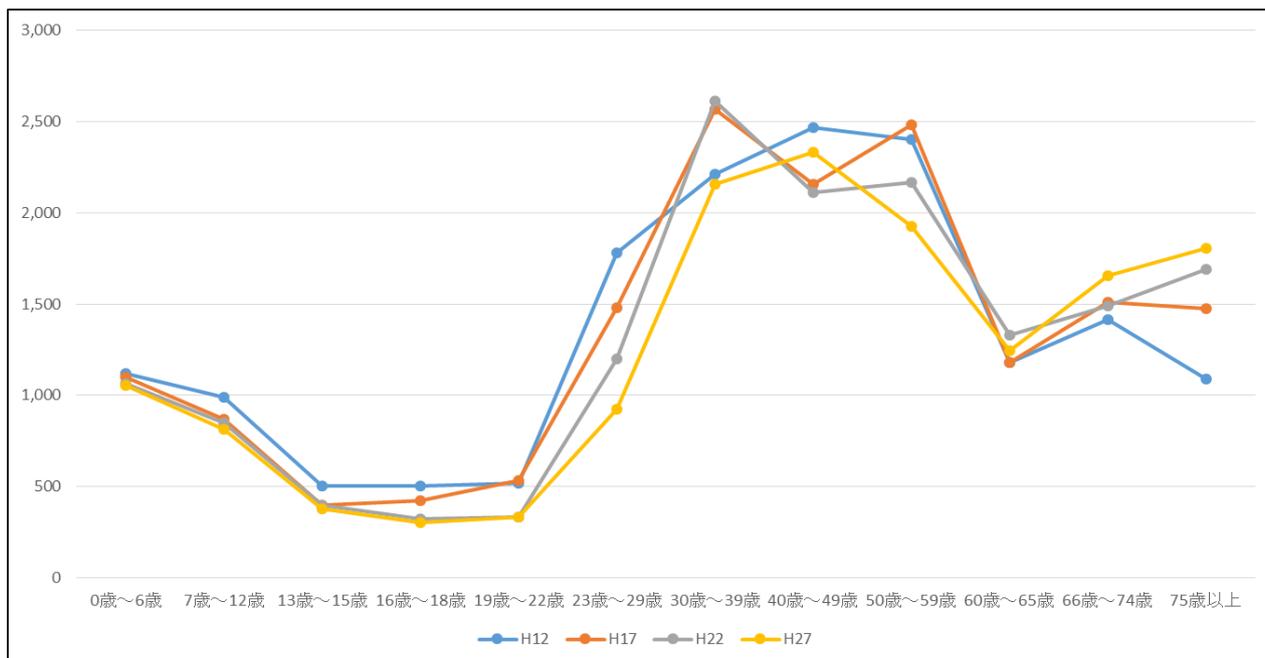
■外国籍人口の推移（倶知安町住民基本台帳）



■細分化した年齢階層別人口の推移（国勢調査）

単位：人

	H12	H17	H22	H27
0歳～6歳	1,121	1,099	1,062	1,055
7歳～12歳	988	871	851	815
13歳～15歳	502	398	395	378
16歳～18歳	504	421	320	304
19歳～22歳	520	531	332	332
23歳～29歳	1,783	1,482	1,200	923
30歳～39歳	2,211	2,569	2,616	2,155
40歳～49歳	2,466	2,158	2,112	2,335
50歳～59歳	2,401	2,482	2,168	1,928
60歳～65歳	1,180	1,178	1,328	1,243
66歳～74歳	1,417	1,512	1,492	1,656
75歳以上	1,091	1,475	1,692	1,806

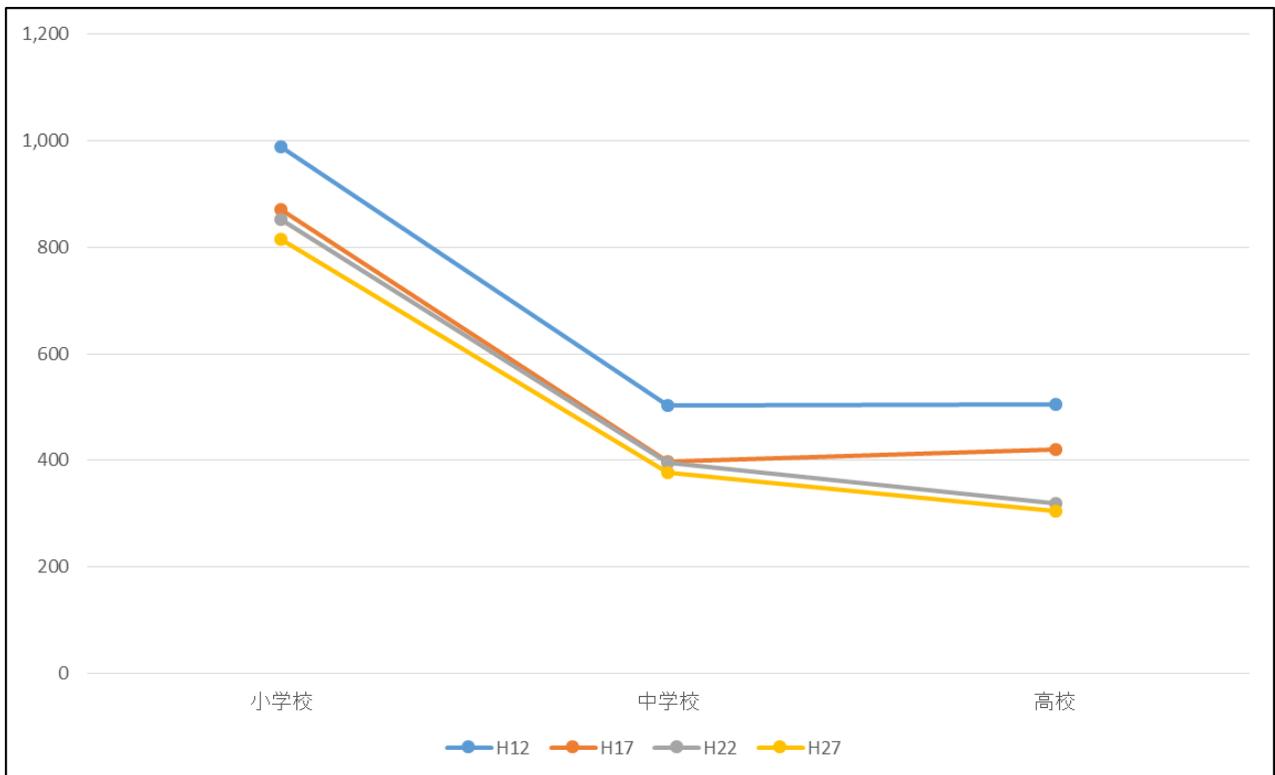




### ■小学校・中学校・高校の在籍年齢別人口の推移（国勢調査）

単位：人

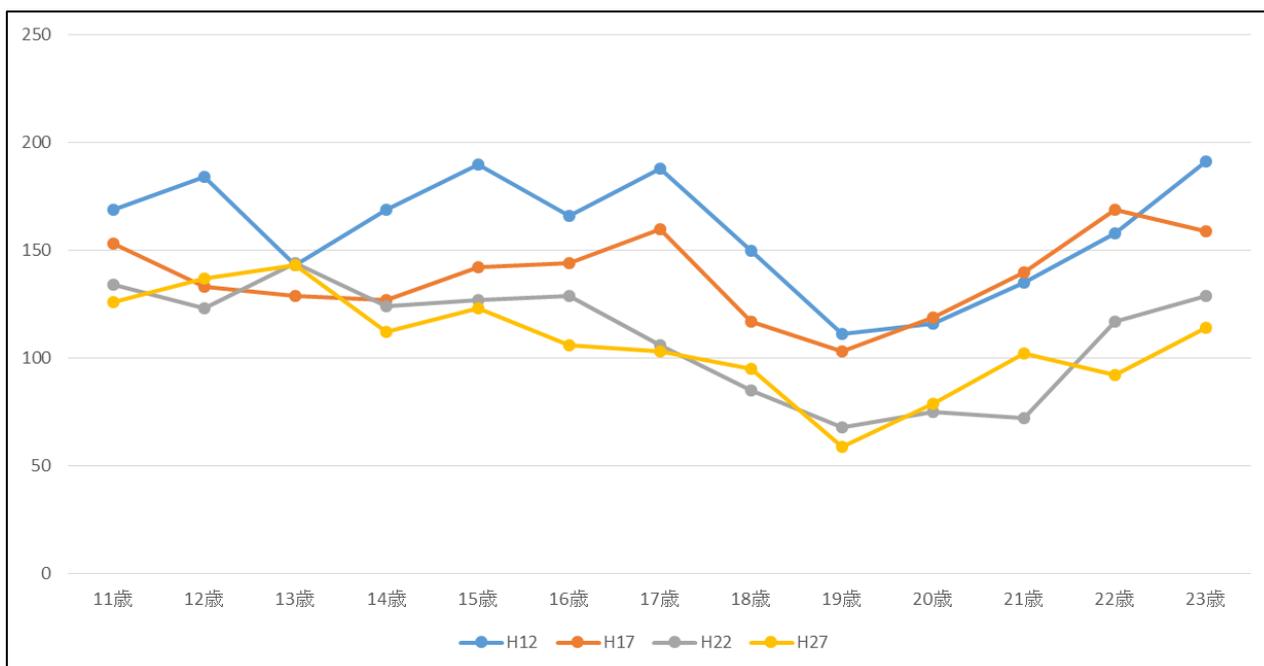
	H12	H17	H22	H27
小学校	988	871	851	815
中学校	502	398	395	378
高校	504	421	320	304



## ■11歳から23歳までの年齢別人口の推移（国勢調査）

単位：人

	H12	H17	H22	H27
11歳	169	153	134	126
12歳	184	133	123	137
13歳	143	129	144	143
14歳	169	127	124	112
15歳	190	142	127	123
16歳	166	144	129	106
17歳	188	160	106	103
18歳	150	117	85	95
19歳	111	103	68	59
20歳	116	119	75	79
21歳	135	140	72	102
22歳	158	169	117	92
23歳	191	159	129	114





## 第2節 産 業 構 造

平成22年と平成27年の国勢調査の産業別就労人口を比較すると第1次産業、第2次産業、第3次産業の全てにおいて減少しています。

少子高齢化によって就労人口自体が減少していくなか、農業はもとより町内の中小企業においても後継者不足が深刻になっています。

本町においては、年間の有効求人倍率が2.0倍を超えて推移していますが、外国人観光客の増加に伴い、就労条件に英語スキルが求められることから、求人側と求職側でミスマッチが起こることも多く、冬季の外国人就労者数は増加を続けています。

また、国においても、経済成長の下押し圧力となっている人手不足を解消するため、平成31年4月1からは、改正入管法の施行により、14業種において新たな在留資格での外国人労働者の受け入れが制度化されることになりました。

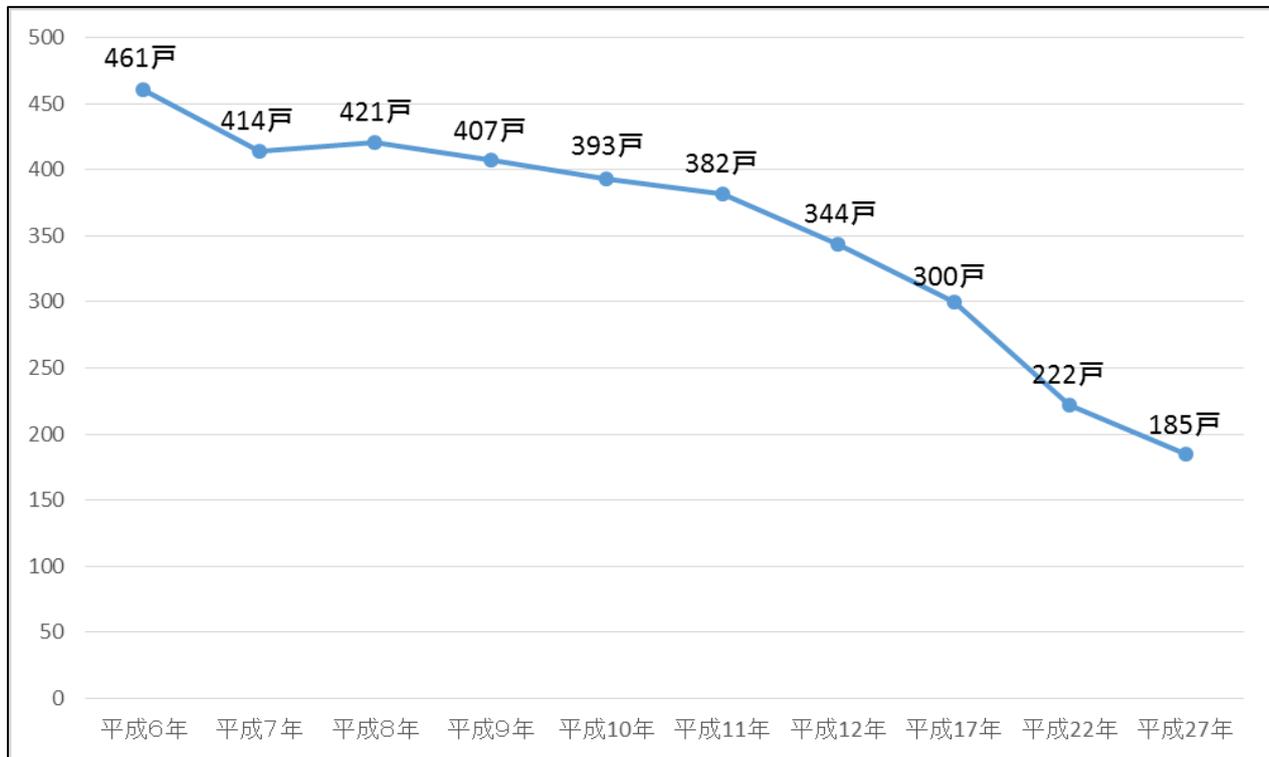
14業種のなかには、本町の基幹産業である農業や宿泊業、外食業、建設業などが含まれていることから、第6次総合計画期間中には、本町の産業を支える就労者のあり様にも大きな変化が起こる可能性があります。

本町の主要産業である観光は、地域経済の牽引役として大きな経済効果をもたらしています。観光人材の不足や受入環境の整備など多くの課題がありますが、観光地としての質と魅力の向上を図り、本町の産業に大きな波及効果を与えていきます。

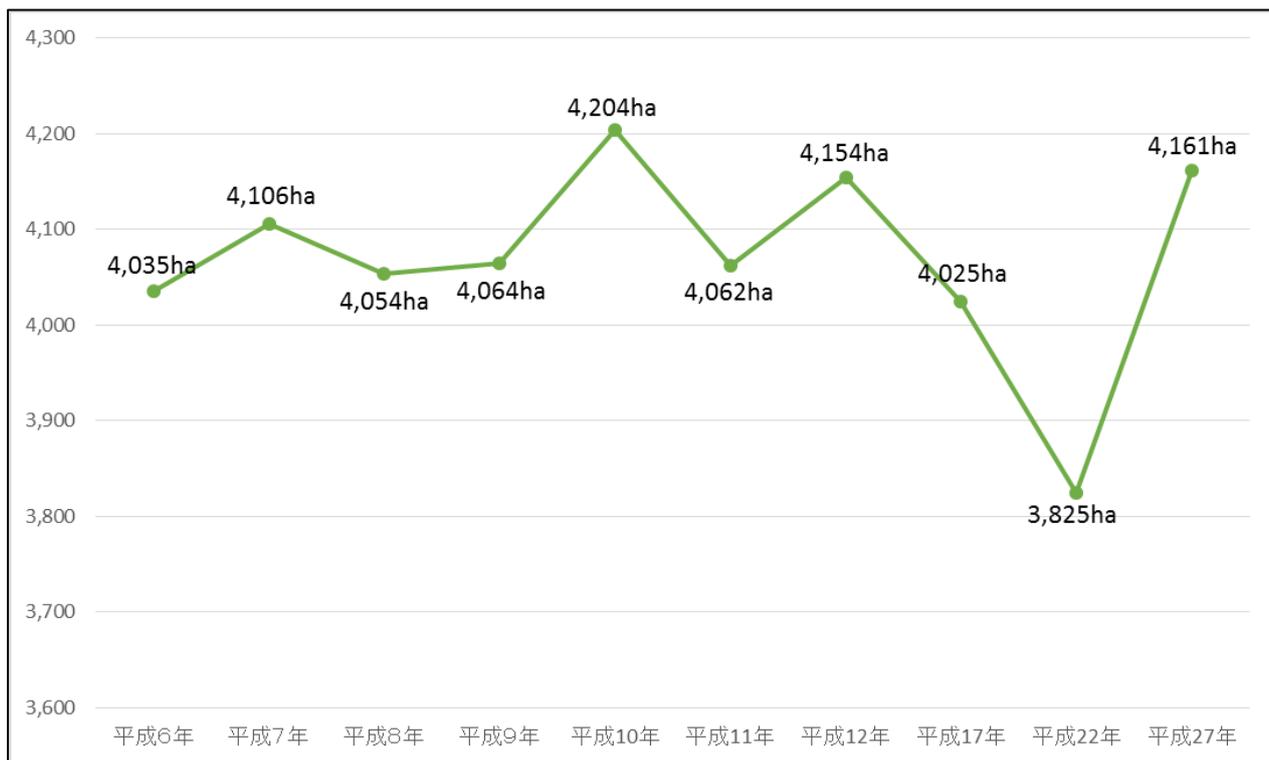
### ■産業別15歳以上就業者数（国勢調査）

	平成22年	平成27年	比較
第1次産業	756人	709人	▲47人
第2次産業	965人	925人	▲40人
第3次産業	6,322人	5,957人	▲365人

■総農家戸数の推移（農林業センサス）

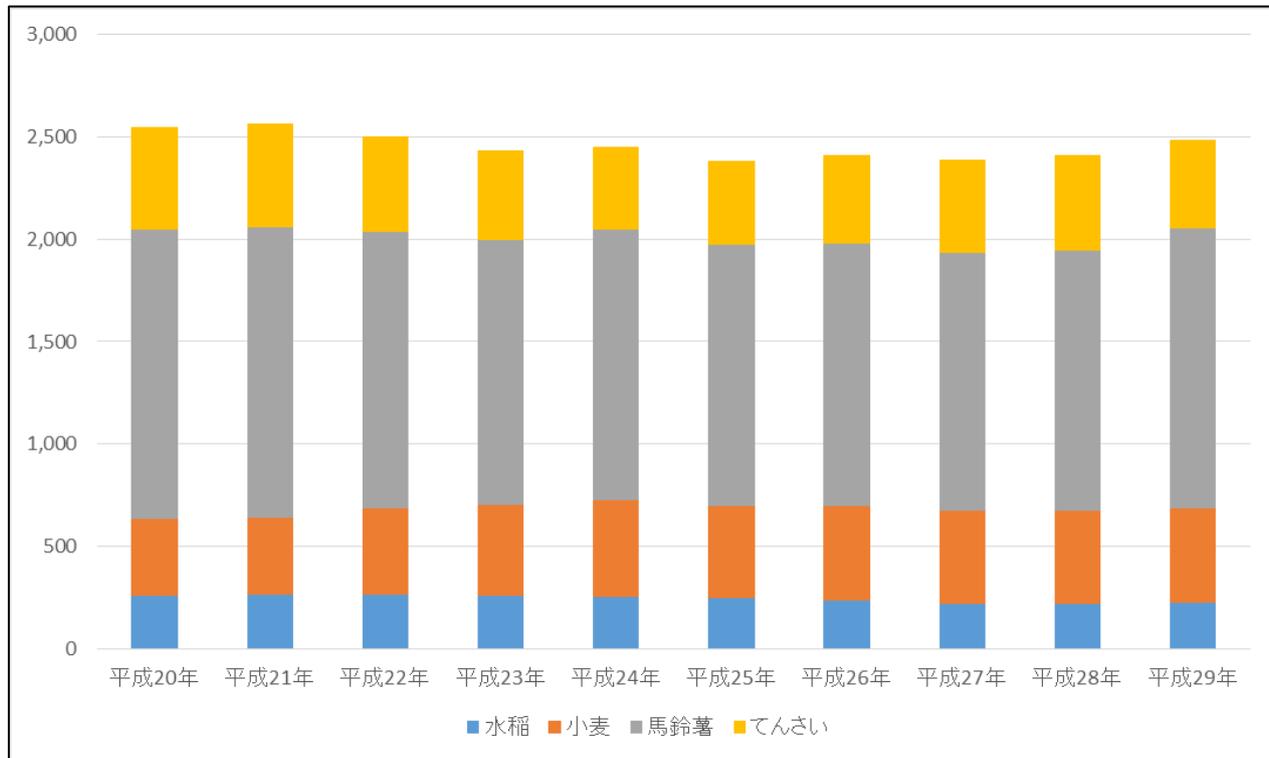


■経営耕地面積の推移（農林業センサス）



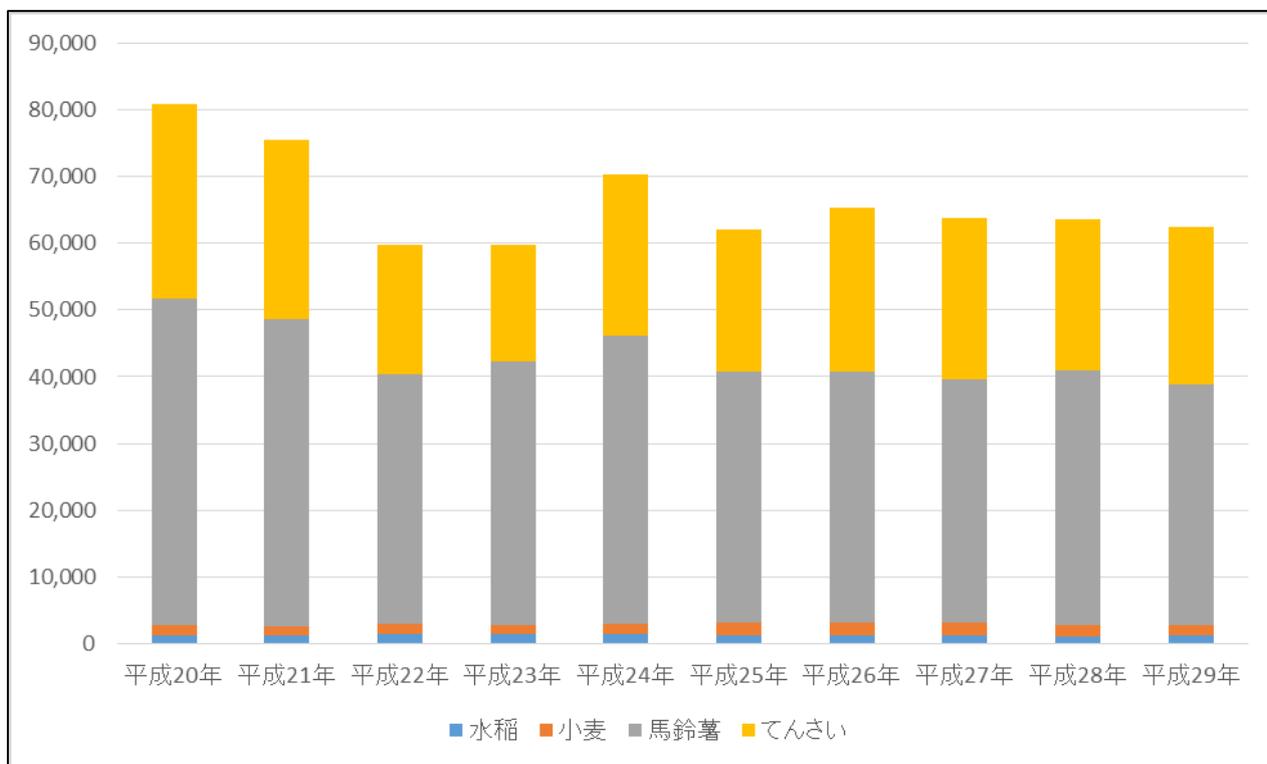


■主要農作物の作付面積の推移（北海道農林水産統計年報）



	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
水稲	258	262	263	256	254	248	235	218	215	223
小麦	377	377	420	448	473	447	463	456	460	462
馬鈴薯	1,410	1,420	1,350	1,290	1,320	1,280	1,280	1,260	1,270	1,370
てんさい	505	505	471	440	406	406	431	453	469	431

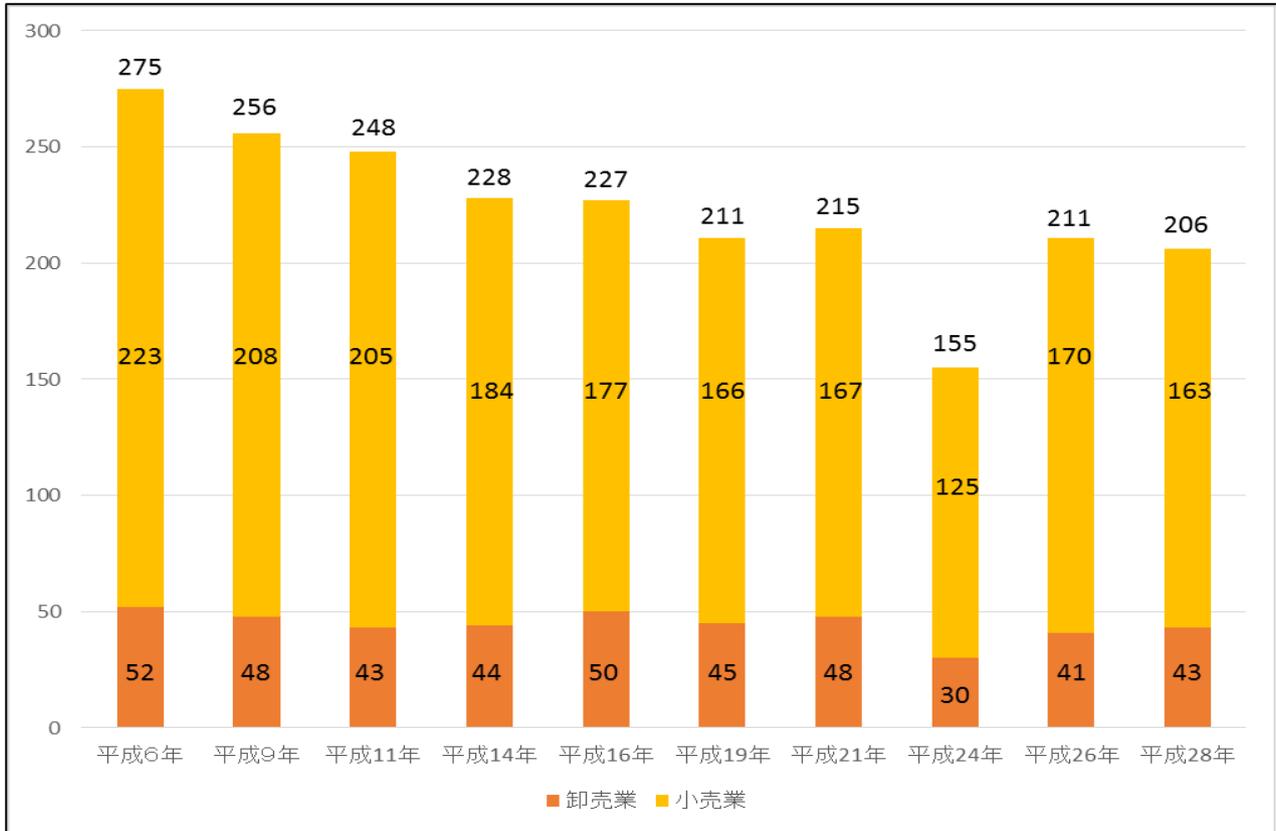
■主要農作物の収穫量の推移（北海道農林水産統計年報）



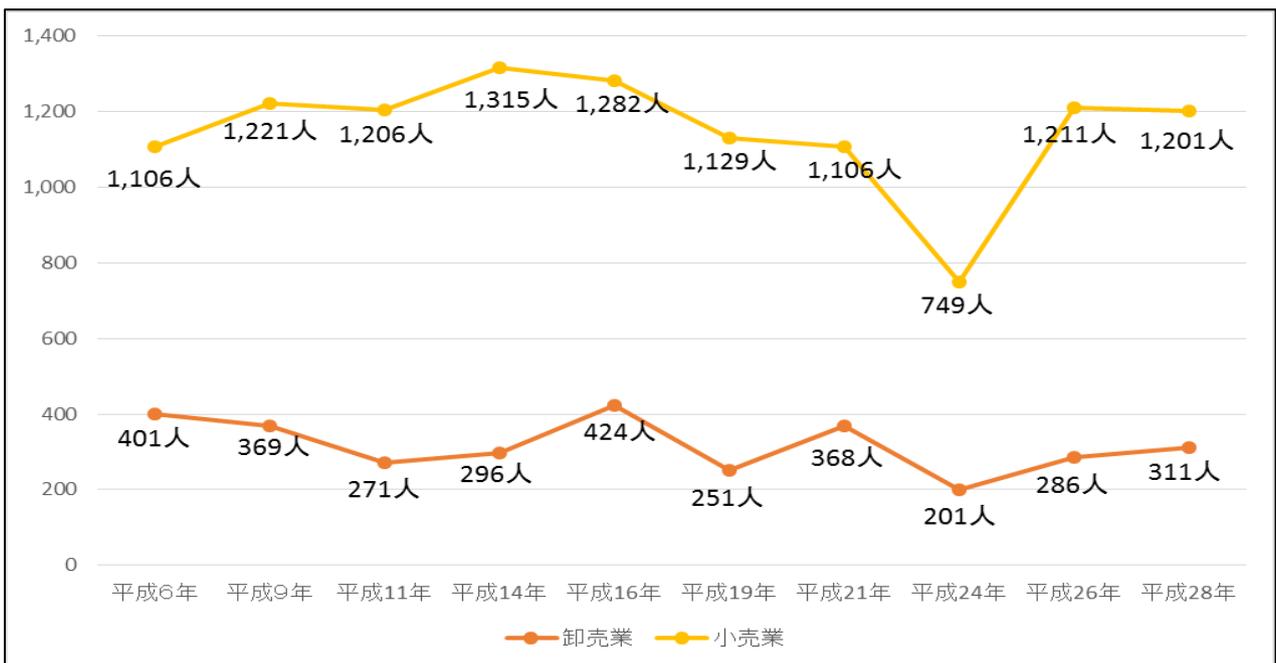
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
水稲	1,320	1,290	1,450	1,370	1,390	1,330	1,290	1,160	1,120	1,230
小麦	1,410	1,240	1,440	1,510	1,640	1,770	1,920	2,060	1,760	1,490
馬鈴薯	49,000	46,000	37,400	39,500	43,100	37,600	37,600	36,400	38,100	36,200
てんさい	29,100	26,900	19,400	17,400	24,200	21,400	24,400	24,200	22,600	23,600



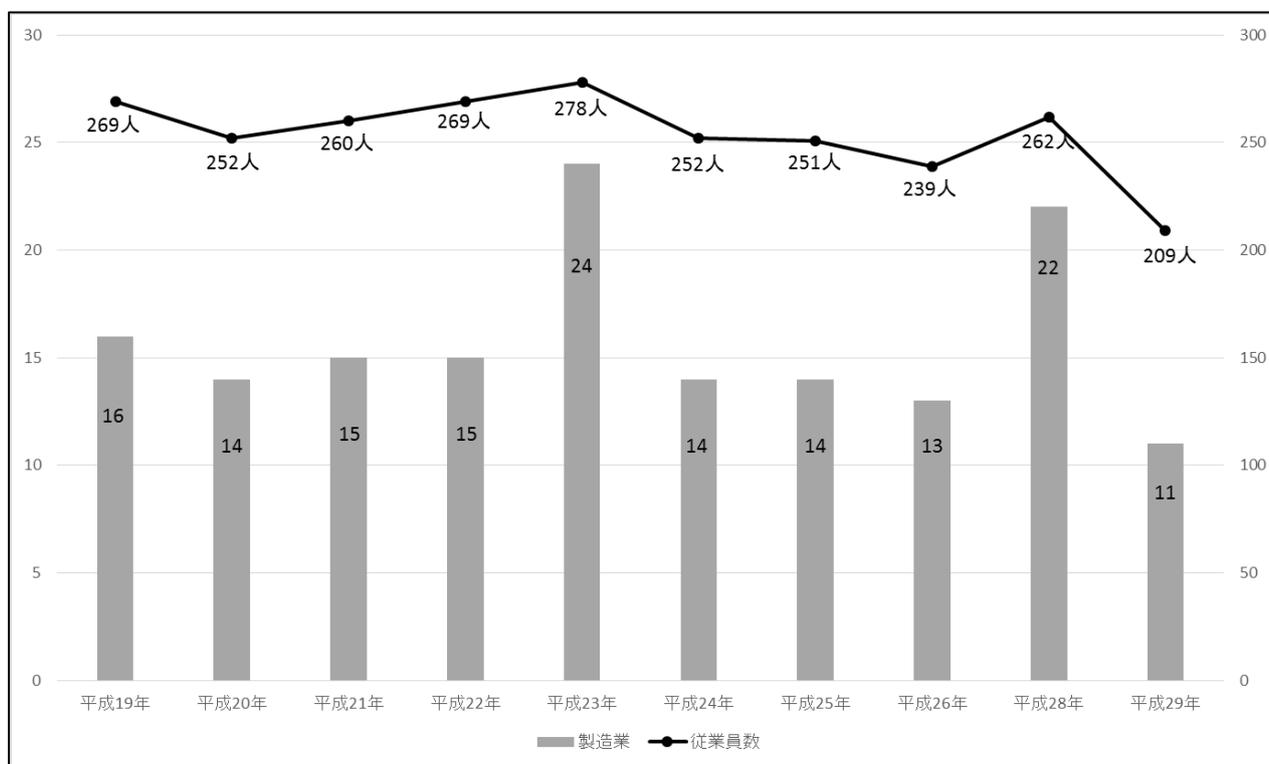
■商店数の推移（商業統計調査・経済センサス）



■商店の従業員数の推移（商業統計調査・経済センサス）



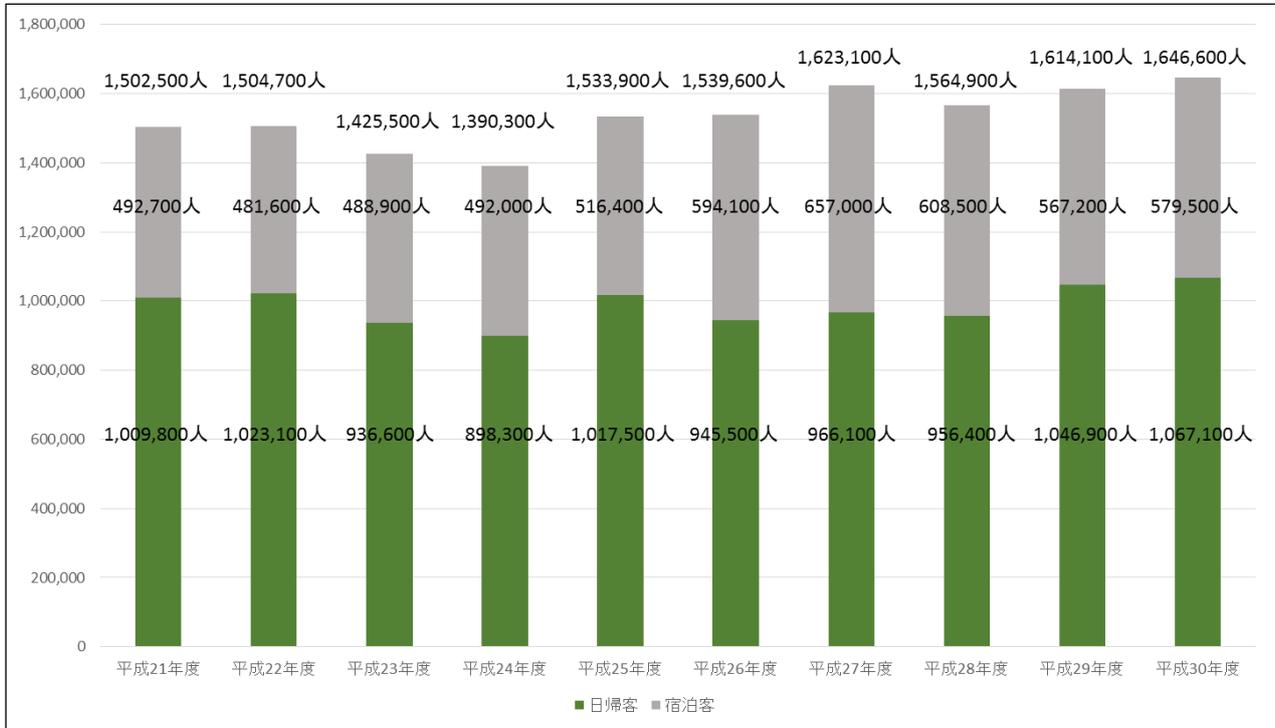
## ■ 製造業の事業所数と従業員の推移（工業統計調査）



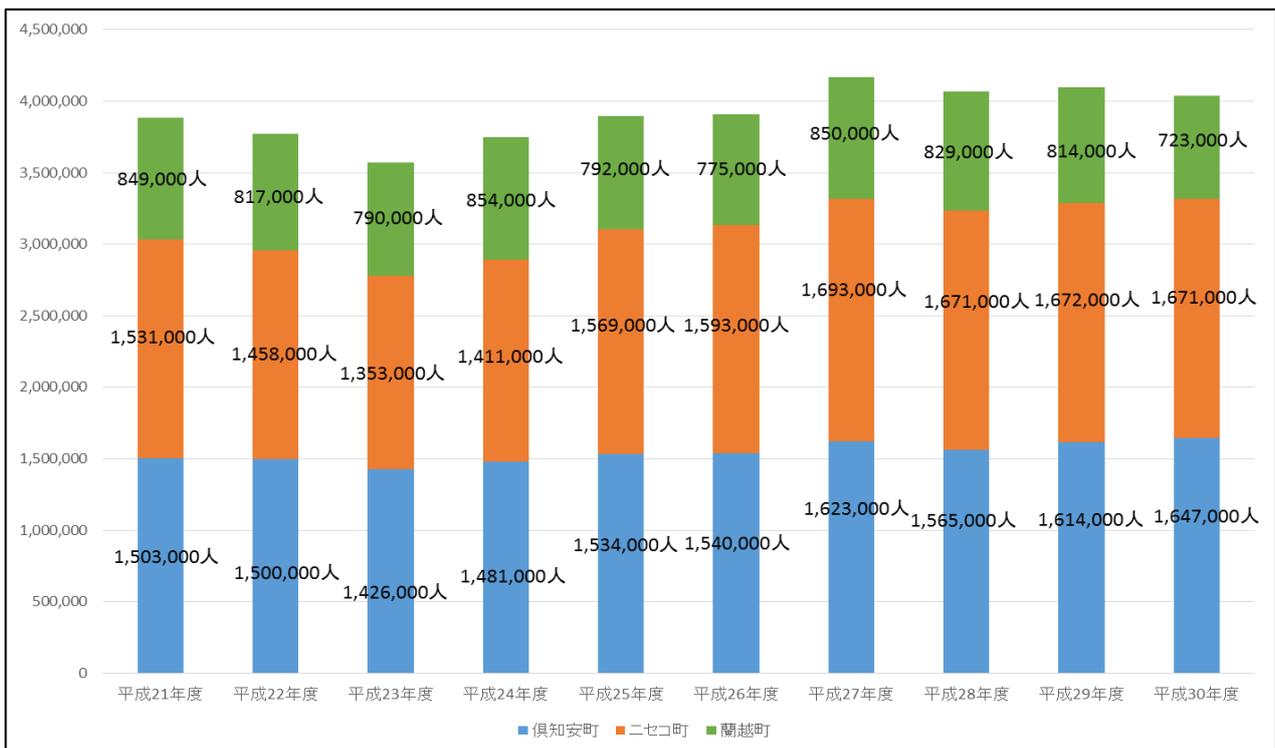
※平成23年、平成28年は経済センサス活動調査によるため、従業員3人以下の事業所を含む



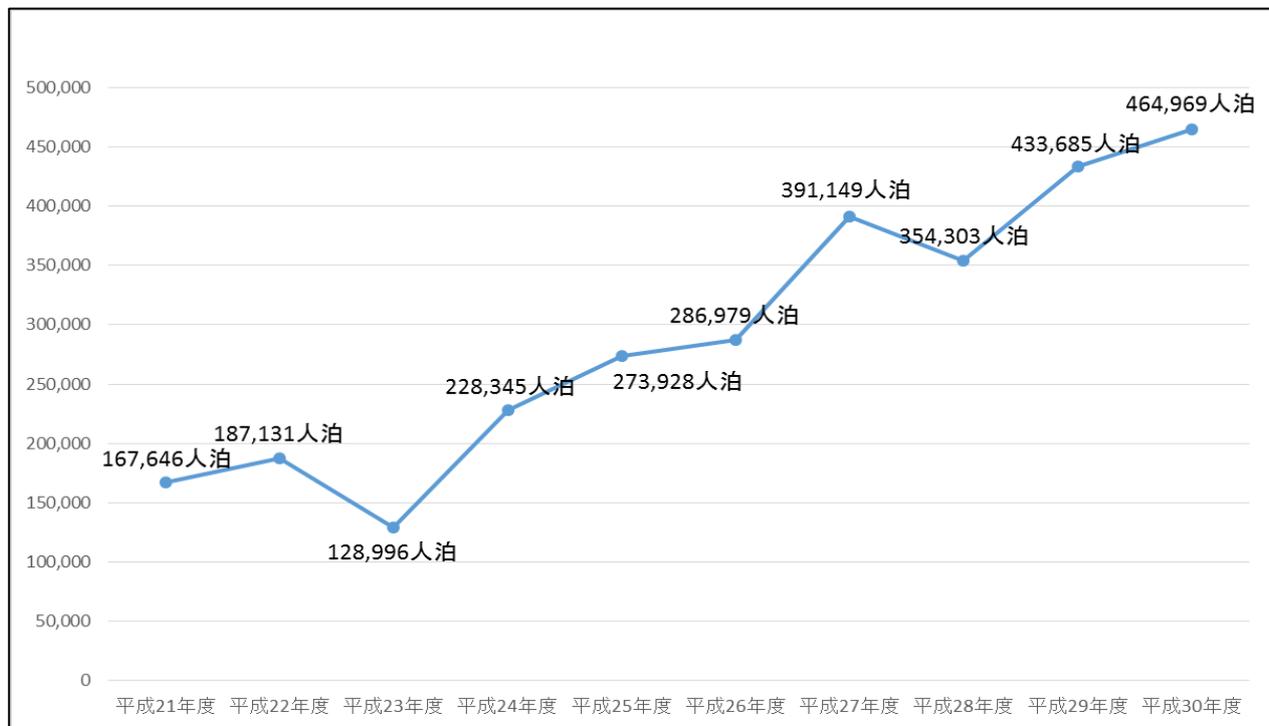
■観光客入込数の推移



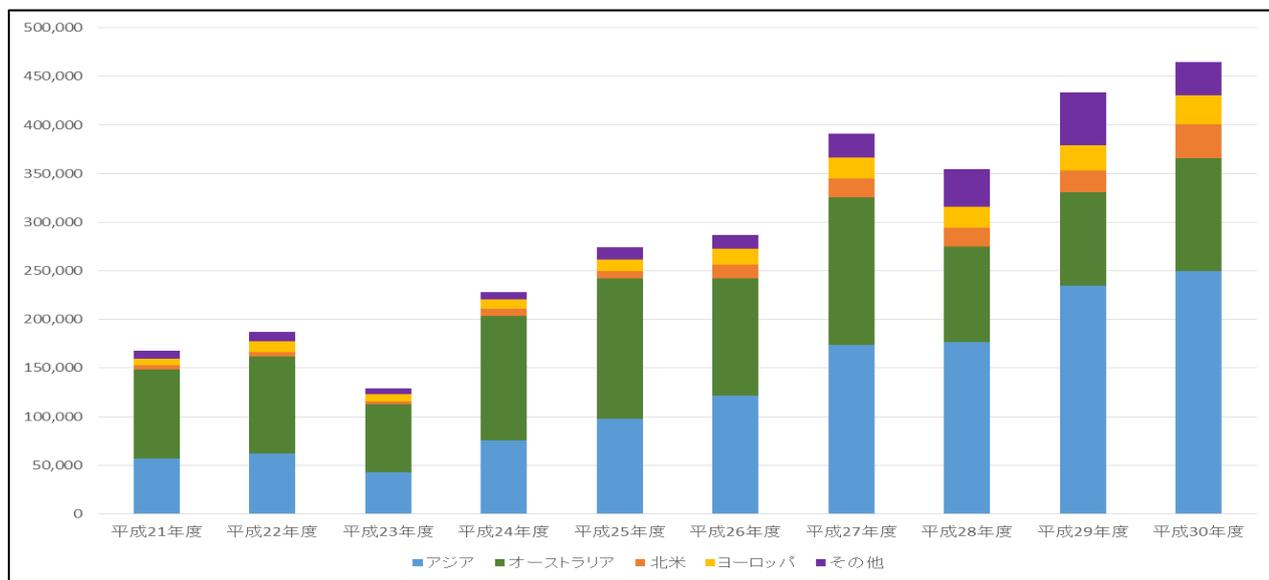
■ニセコエリア（倶知安町・ニセコ町・蘭越町）の観光客入込数の推移



■外国人宿泊延数の推移



■国別の外国人宿泊延数の推移



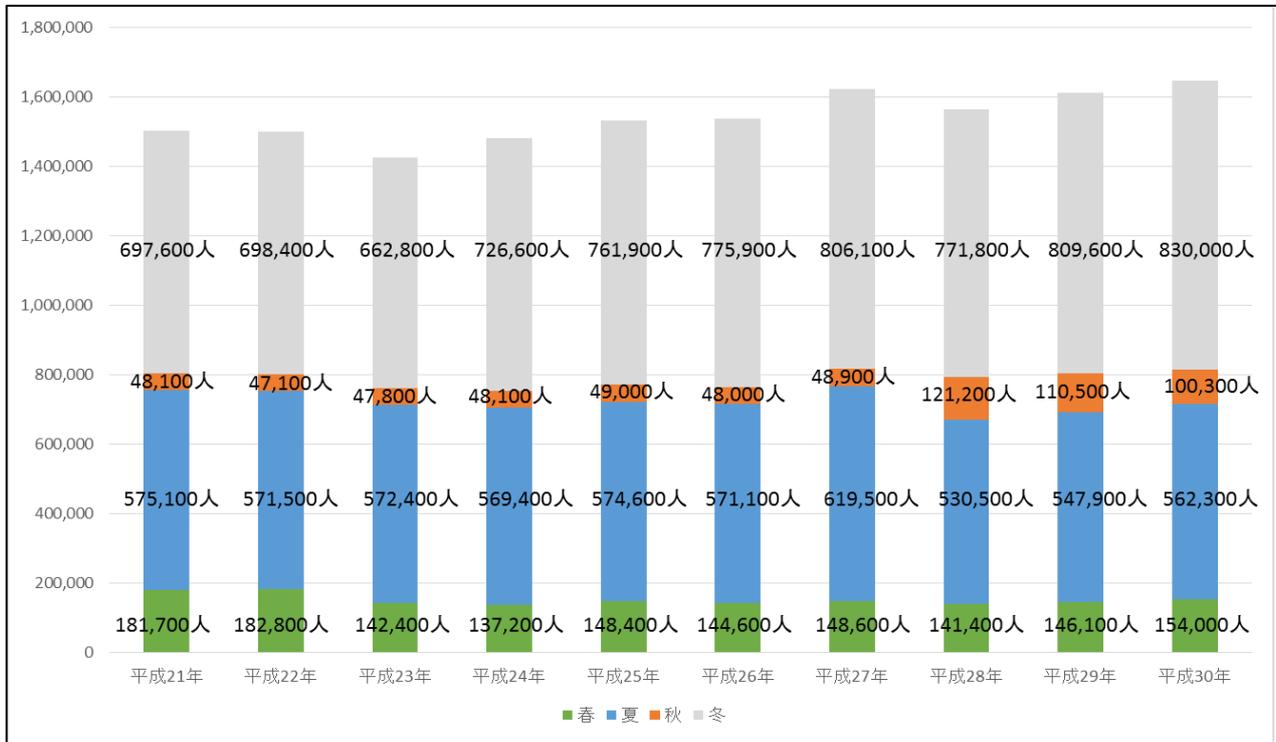
単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アジア	56,823	62,262	43,000	75,660	97,956	121,851	173,472	176,962	234,462	249,444
オーストラリア	91,854	99,665	69,469	127,986	143,904	120,074	152,227	97,966	96,545	116,164
北米	3,999	4,677	3,522	7,033	8,006	14,696	19,006	19,028	22,371	35,480
ヨーロッパ	7,219	11,149	7,004	9,812	11,647	16,282	21,533	22,049	25,856	29,168
その他	7,751	9,378	6,001	7,854	12,415	14,076	24,911	38,298	54,451	34,713

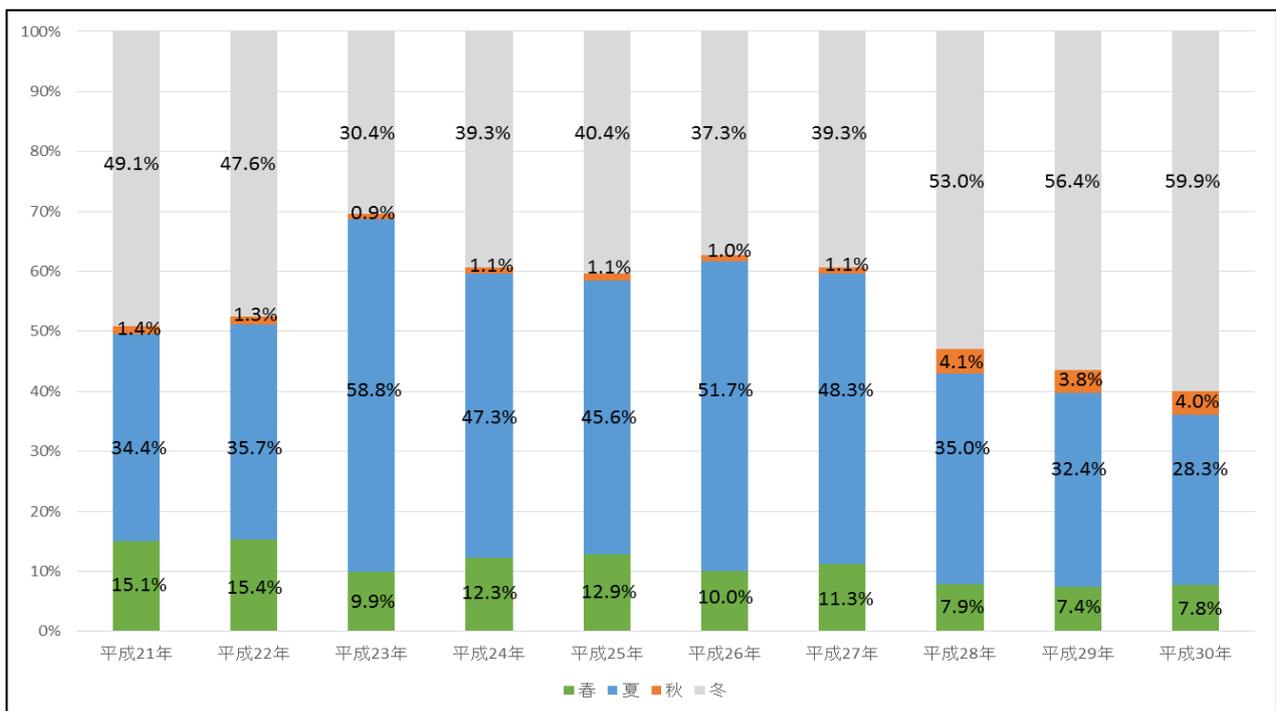


■ 季節別の観光客入込状況の推移

春（4月～5月） 夏（6月～9月） 秋（10月～11月） 冬（12月～3月）



■ 季節別の宿泊延数比率の推移



---

## 第3節 町の構造

---

倶知安町の地形は、大きく北部山岳（赤井川隣接部）、台地（尻別川河岸段丘部）、羊蹄山麓、ニセコ山麓、沖積地（尻別川、倶登山川、ポイントサン川流域、市街地）に分けられ、外縁は山岳、中央は台地と平地、南西部羊蹄山に沿って蛇行する尻別川によって形づくられた農業と観光を主要産業とする田園都市です。

本町の中央部を流れる尻別川の流域には、水田、小麦など、また、北部、羊蹄山麓、ニセコ山系周辺は火山性の肥沃な畑作地帯として、馬鈴薯、小麦、豆類、てん菜などが作付けされています。

交通体系では、国道3路線と道道5路線、JR函館線が町の骨格となり、これに将来は北海道新幹線・倶知安駅の開業や高速道路（北海道横断自動車道）の開通が予定されています。

本町の中央部に都市計画区域（約1,142ha）を指定し、用途地域（約408ha）内には多くの住民が居住しています。

また、ニセコ連峰の麓に広がるニセコひらふ・花園地区は、羊蹄山を望む壮大な景観と良質なパウダースノーに恵まれ、アウトドアスポーツを中心とした日本有数の国際リゾート地としての土地利用が進んでおり、自然環境の保全とリゾート地形成による土地利用の整序を目的として、準都市計画区域（約2,298ha）を指定しています。



---

## 第4節 町の財政

---

町の財政は、地方税と地方交付税が2大自主財源として収入の大半を占め、平成29年度決算実績で53%（地方税29%、地方交付税24%）となっています。

地方税のうち、固定資産税はニセコひらふ地区のコンドミニアム建設が相次いだこと、市街地に集合住宅の建設が相次いだことから、平成19年度から平成29年度までの10年間で3億6,200万円の税収増がありました。その反面、地方交付税が2億7,300万円減額となっています。

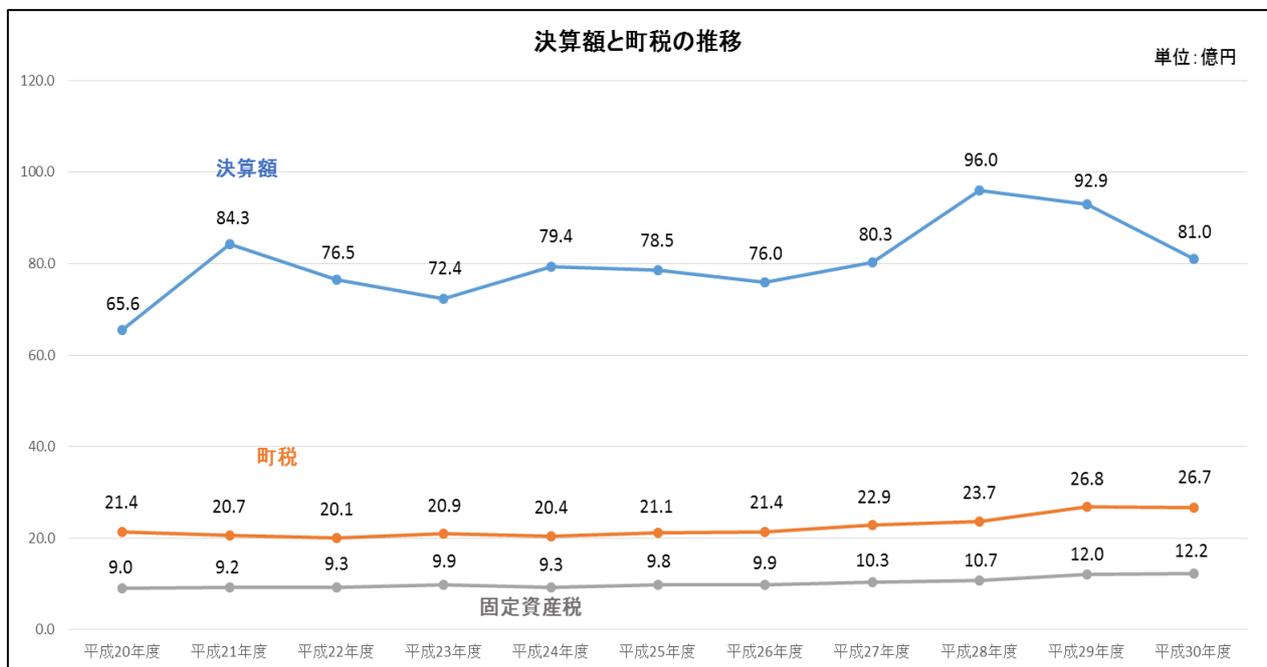
一方、外国人観光客を中心に観光客入込数が順調に伸びているため、リゾート地としての質と魅力の向上を図り、観光客の満足度を上げるため、令和元年11月から、法定外目的税の宿泊税を導入することとしました。

支出では、公債費（長期的借入れに対する返済金）が大きな負担となっているなか、除雪費用をはじめ、下水道事業、ごみ処理事業、医療扶助費など生活に直結する経費が増加傾向にあり、災害など危機管理体制の強化や公共施設の老朽化に関わる経費の確保も必要となっています。

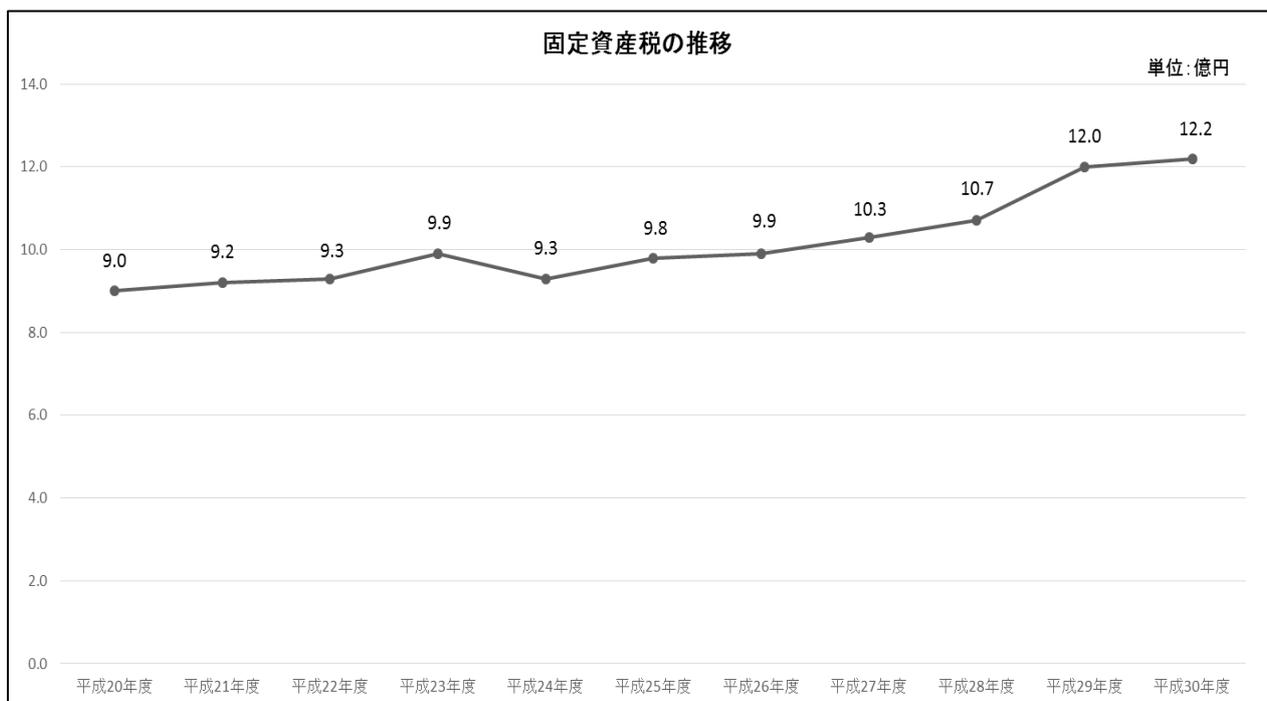
また、第5次倶知安町総合計画の終末期には、老朽化した学校給食センターの建替えや統合保育所の新設を実施したほか、役場新庁舎の建設などの大型事業の実施が決定し、第6次倶知安町総合計画期間の後期には、北海道新幹線の建設負担金、新幹線駅舎の建設と、高速道路（北海道横断自動車道）の開通に伴う周辺環境整備など、まちづくりに係る大型事業が見込まれています。

今後もより一層の経費削減と財源確保に努めるとともに、PDCAサイクルによって施策・事業の重要度や優先度を検討するなど、限られた財源を最大限に有効活用する必要があります。

■決算額と町税の推移

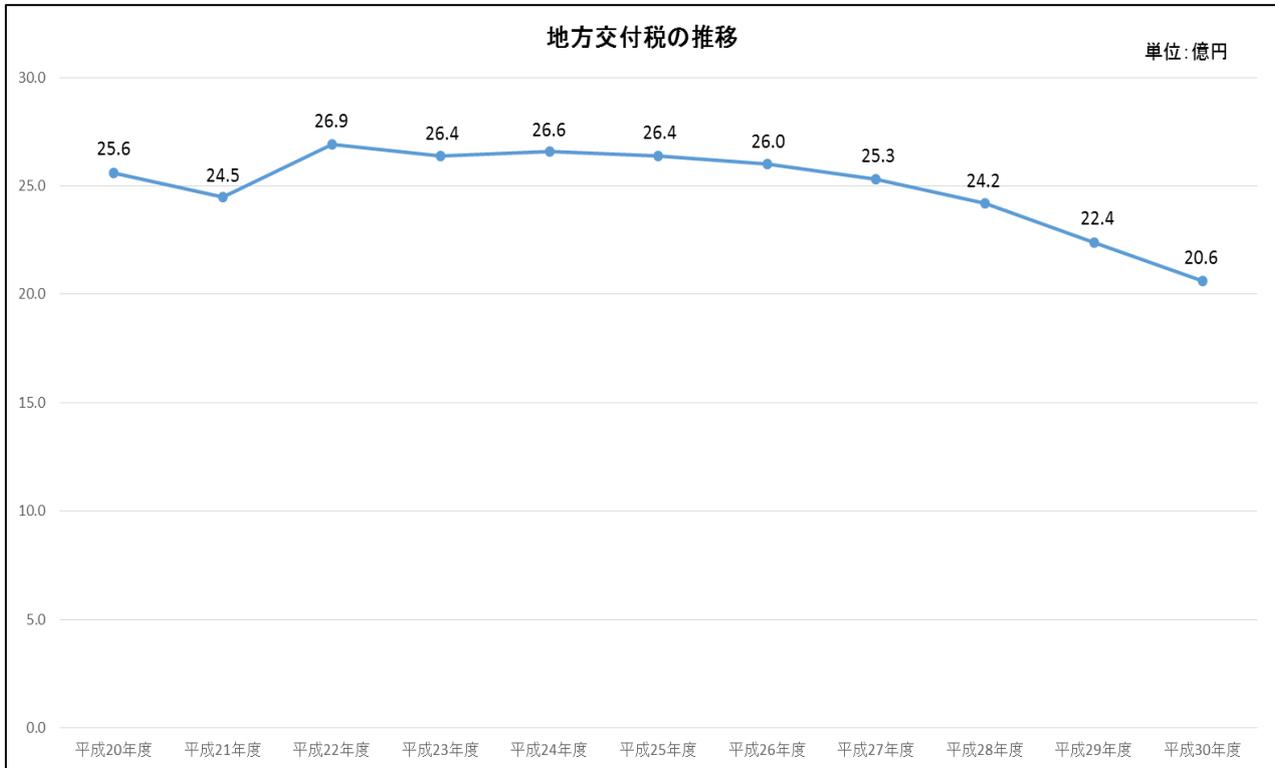


■固定資産税の推移

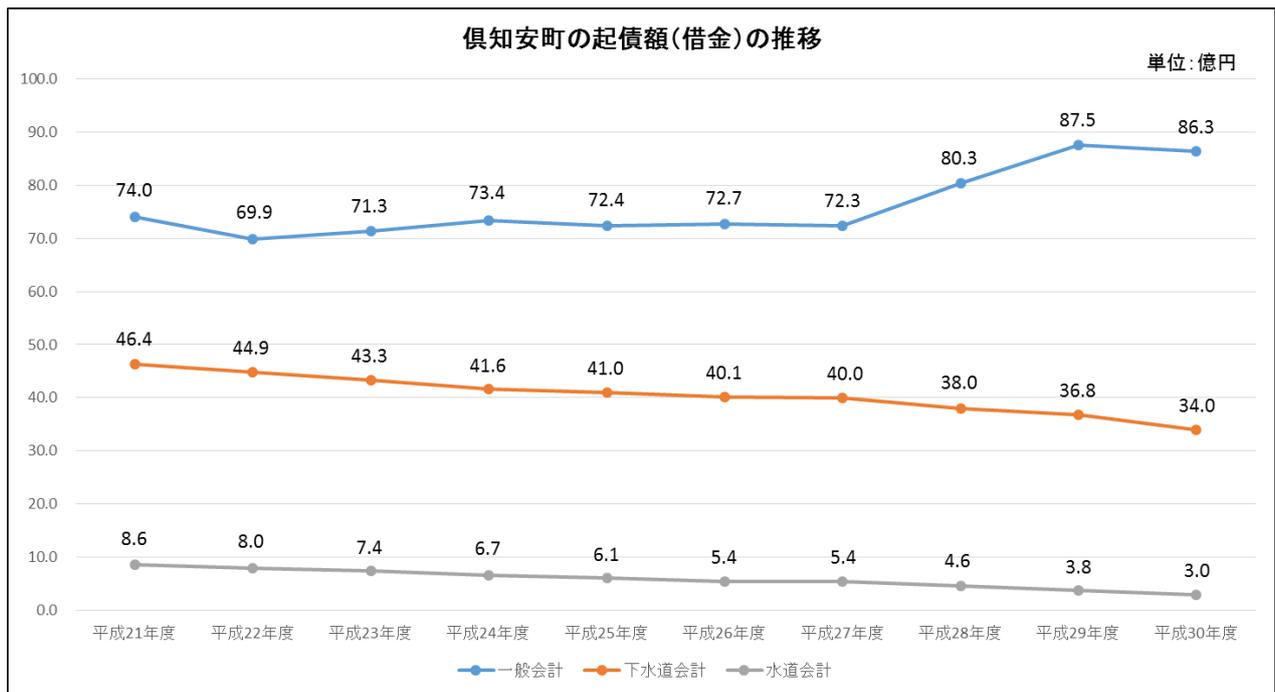




■地方交付税の推移



■俱知安町の起債額（借金）の推移







## 第3章

## まちづくりの基本姿勢

---

## 第1節 まちづくりの基本姿勢

---

私たちの町、倶知安町は、自然美を誇る羊蹄山、ニセコ連峰の麓にあり、厳しい風雪を克服し、後志の中心として発展してきました。

私たちは、先人が困苦に耐えながら開拓してきたこの郷土と、たくましい精神を受け継ぎ、恒久的に持続する住みよいまちづくりを目指していかなければなりません。

本町の冬季の外国籍住民数は、平成31年1月末で2,048人となり、通年で本町に居住する外国籍住民も毎年100人程度増えてきています。外国籍住民や外国人観光客の増加、もともと転勤族が多く住む本町にあって、令和12年度末の北海道新幹線・倶知安駅の開業、高速道路の開通によって、ヒト・モノの流れが大きく変わり、交流人口がさらに増加し、様々な文化や価値観をもった人々との交流が生まれ、住民の生活は今まで以上に多様性を持つことになり、外国籍住民を含めた多様な人々への対応、多様な人々との協働によるまちづくりが必要になります。

そのため、町民をはじめ倶知安町に関わる全ての人々のまちづくりの基本姿勢として、次のとおり定めます。

- 自然をいかし、環境を整え、美しい町をつくりましょう
- 仕事を工夫し、力を合わせ豊かな町をつくりましょう
- 郷土を愛し、教養を高め、文化の町をつくりましょう
- 決まりを守り、親切に助け合い、明るい町をつくりましょう
- 未来に希望を持ち、若さに溢れた、伸びゆく町をつくりましょう



この5つの基本姿勢は、昭和45年1月15日に定められた町民憲章に掲げられているものです。

町民憲章は、未来に向かってのまちづくりの理想と望ましい町民像を目指すために町民一人ひとりが守るべき規範を定めたものです。

時代は変化しましたが、未来に向かってのまちづくりの理想、外国籍住民を含む町民をはじめ倶知安町に関わる全ての人々が「町民」として本町に居住しているなかで、この町民憲章に掲げられたまちづくりの精神を改めて見直し、まちづくりの基本姿勢として後世に引き継いでいく必要があると考えました。



---

## 第2節 目指す町の姿（将来像）

---

現在、少子高齢化が進行し、人口減少社会となり、今まで経験したことがない新たな社会課題が、国内には起きています。

平成 27 年に社人研が発表した本町の将来人口推計では、2040 年に 11,631 人、2060 年には 8,630 人まで人口が減少するとされています。このような人口減少が予測されているなか、本町で暮らす全ての人々の生命と財産を守るため、恒久的にこの町を持続させていく必要があります。

また、第 5 次総合計画期間中、ニセコひらふ・花園地区には海外投資による大型コンドミニアムが建設され、平成 21 年から平成 30 年の 10 年間で、観光客入込数が 144,100 人増加し 1,646,600 人に、外国人観光客の宿泊延数は、約 3 倍の 464,969 人泊に増加するなど、観光による多大な経済効果が本町にはありました。

観光は裾野が広い産業であり、その経済波及効果は直接的なサービス業にとどまらず、建設業や運輸業、卸売・小売業など多くの分野に及ぶため、第 5 次総合計画後期中は、観光による経済効果を域内循環させる施策を実施してきました。

このことにより、本町は「観光立国の象徴」として一定の評価を受け、令和元年 10 月には G20 観光大臣会合が本町で開催されました。

しかしながら、多くの町民にとって観光による経済波及効果は実感に乏しいものであり、第 6 次総合計画策定に係る町民アンケートでは「観光だけではなく、町民が暮らしやすい町になって欲しい」という意見が多くありました。

さらに、第 6 次総合計画の策定にあたり、第 6 次総合計画実行の責任世代となる 45 歳以下の町民で構成した『町民ワークショップ』においても、大好きな

倶知安町でずっと住み続けることを望み、そのために暮らしやすさを今後のまちづくりに望む声が多く出ました。

これらのことから、G20 北海道倶知安宣言を意識したリゾート地に住まう魅力の提供をはじめ、今後も今まで以上に住民が本町で暮らすことに幸せを感じ、大好きなこの町にずっと住み続けたいと思うようなまちづくり、に努めていく必要があります。

明治 25 年、本町に開拓の鋤が入れられてから令和 2 年で 129 年の月日が経過しました。第 6 次総合計画の最終年となる令和 13 年には開基 140 年を迎え、令和 23 年には開基 150 年という節目の年を迎えます。

私たちは、先人が困苦に耐えながら開拓してきたこの郷土とたくましい精神を受け継ぎ、人口減少社会にあっても、本町が基礎自治体として恒久的に持続する住みよい町を目指していきます。

そのため、第 6 次倶知安町総合計画期間中、私たちは、今日まで幾多の困難を乗り越え、先人が創りあげてきた本町をさらに発展させ、この町に生活する全ての人々が、“この町に住んで良かった”と感じ、夢をもって住み続けられることを目指す町の姿（将来像）として、高齢者、子ども、子育て世代、障がい者、商業・農業・観光業を営む人など、本町で暮らす全ての人がそれぞれに幸せを感じ、それぞれが充実した生活ができるような施策を各分野で展開していきます。

## ○目指す町の姿（将来像）

いつまでも住み続けたい町 “くっちゃん”



---

## 第3節 まちづくりの基本目標

---

第6次倶知安町総合計画は、人口減少社会を迎え、本町の恒久的な持続を目的とした「倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年2月）策定後、初めて策定される総合計画であることから、第6次倶知安町総合計画は倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性が図られる必要があります。

そのため、第6次倶知安町総合計画における目指す町の姿（将来像）を実現するための基本目標については、本町の総合戦略の2本の柱をさらにコミットしたものとしました。

### ○まちづくりの基本目標

#### 基本目標1

##### くっちゃんですぐに暮らす幸せを感じる

倶知安町の自然豊かで外国人が多く暮らす多文化共生の国際リゾート地という強みを活かして、人種や世代を超えた多くの人々が『大好きなこの町、倶知安町ですぐに暮らしたい』と思えるような、さまざまな生活環境づくりを展開し、住民の福祉増進を図ります。

#### 基本目標2

##### くっちゃんですぐに交流する幸せを感じる

倶知安町は、外国人観光客の増加や海外投資によるホテル、コンドミニアムなどの建設によって、世界有数の国際リゾート地へと発展を続けています。この強みを活かし、観光客を中心とした交流人口を増加させるほか、住民と世界から訪れる外国人、外国籍住民がお互いの文化や習慣を理解し合いながら共生し、多様性に対応する魅力あるまちづくりを展開していきます。

## 第4節 計画期間中の目標人口

倶知安町では、平成28年2月に本町の将来的な人口推計をもとに「人口ビジョン」を策定し、目標人口を設定しました。

令和2年度から、人口ビジョンに基づく「倶知安町まち・ひと・しごと総合戦略」が第2次総合戦略に新しく展開されることから、総合戦略の基礎となる人口ビジョンについても、令和元年度の本町の社会・経済状況やこれまでの人口動態を反映させ、平成28年2月に作成した人口ビジョンを修正することとしました。

そのため、第6次総合計画期間中の目標人口は、修正した人口ビジョンに基づき、以下のとおりとします。

年	目標人口	社人研推計
令和2年(2020年)	15,868人	14,277人
令和3年(2021年)	15,873人	14,118人
令和4年(2022年)	15,878人	13,959人
令和5年(2023年)	15,884人	13,801人
令和6年(2024年)	15,889人	13,642人
令和7年(2025年)	15,894人	13,483人
令和8年(2026年)	15,852人	13,319人
令和9年(2027年)	15,809人	13,155人
令和10年(2028年)	15,766人	12,991人
令和11年(2029年)	15,724人	12,827人
令和12年(2030年)	15,681人	12,663人
令和13年(2031年)	15,629人	12,492人

※いずれの年も9月末時点の人口になります



---

## 第5節 土地利用の方針

---

### (1) コンパクトな市街地形成の推進

倶知安町では、倶知安駅周辺の徒歩圏内に多くの都市機能が集積している一方で、用途地域内には、まとまった低未利用地も多く残っていることから、土地利用の需要に対応した誘導を進めるとともに、用途地域外での市街地化も抑制するなど、コンパクトな市街地の形成を目指した土地利用を進めていきます。

特に、倶知安駅周辺から倶知安町役場周辺までの範囲においては、住民全体が利用する公共施設や商業施設だけでなく、後志管内全体を利用圏とする北海道後志総合振興局、倶知安厚生病院なども立地しており、ニセコひらふ・花園地区などのリゾートエリアとの連携を踏まえた宿泊施設などの集積が期待され、北海道新幹線・倶知安駅開業に合わせた駅前広場やバスターミナルなどの広域的な交通結節点としての機能整備も必要となることから、今後も都市機能の維持・充実に努めます。

### (2) 都市計画区域外の土地利用 コントロール

土地利用整序と環境保全を目的として、字山田を中心に準都市計画区域を指定し、同年に当該区域を景観地区に都市計画決定しました。

今後も、周辺の自然環境や景観に配慮しつつ、リゾート地としての価値も高めるような土地利用が図られるよう規制内容の見直しなどを検討します。

それ以外の無指定区域についても、準都市計画区域の周辺や国道・道道沿いなどにおいて、現在の土地利用状況を考慮し、周辺環境の保全の観点から土地利用コントロールのあり方を検討します。

### （３）農業地域の保全

市街地外に広がる優良農地については、農用地区域の指定継続に努めるとともに、集落地におけるコミュニティ維持や農業生産基盤の整備を進めることでその保全を図ります。

また、耕作放棄地などになっている農地については、農業・農村の持つ国土保全、水源かん養、景観形成などの多面的機能が発揮されるよう、認定農業者への利用集積や農業後継者・担い手対策と一体となって、その解消に努めることとします。

### （４）森林地域の保全

本町を取り巻く豊かな森林については、森林整備計画に基づく適正な整備及び保全を図るべく、水源かん養、土砂流出防止、保健休養などの公益的機能が有効に機能するよう努めるとともに、積極的な地域産材の利活用を促進します。

また、森林が有するこれら多様な機能を住民全体で守るため、住民やボランティア団体との協働による環境共生型の森づくりに取り組みます。

### （５）自然公園地域の保全

自然公園地域は、羊蹄山が支笏洞爺国立公園に、ニセコアンヌプリをはじめとするニセコ連峰がニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されています。これら山々の裾野から山頂にかけて、特別地域になっており、その一部は特別保護地区に指定されています。

自然公園地域の保全については、国（環境省）または北海道が担っていますが、国立公園は羊蹄山麓5町村による羊蹄山管理保全連絡協議会が、国定公園は後志管内11市町村によるニセコ積丹小樽海岸国定公園管理協議会が、それぞれ関係機関と連携して公園における保護と利用の促進に取り組んでいます。



あわせて、事業者、住民などによる自然環境保全活動も行われており、今後とも町のみならず、圏域の大切な資源として保全の取り組みを進めていきます。

## （６）緑地の保全及び緑化の推進

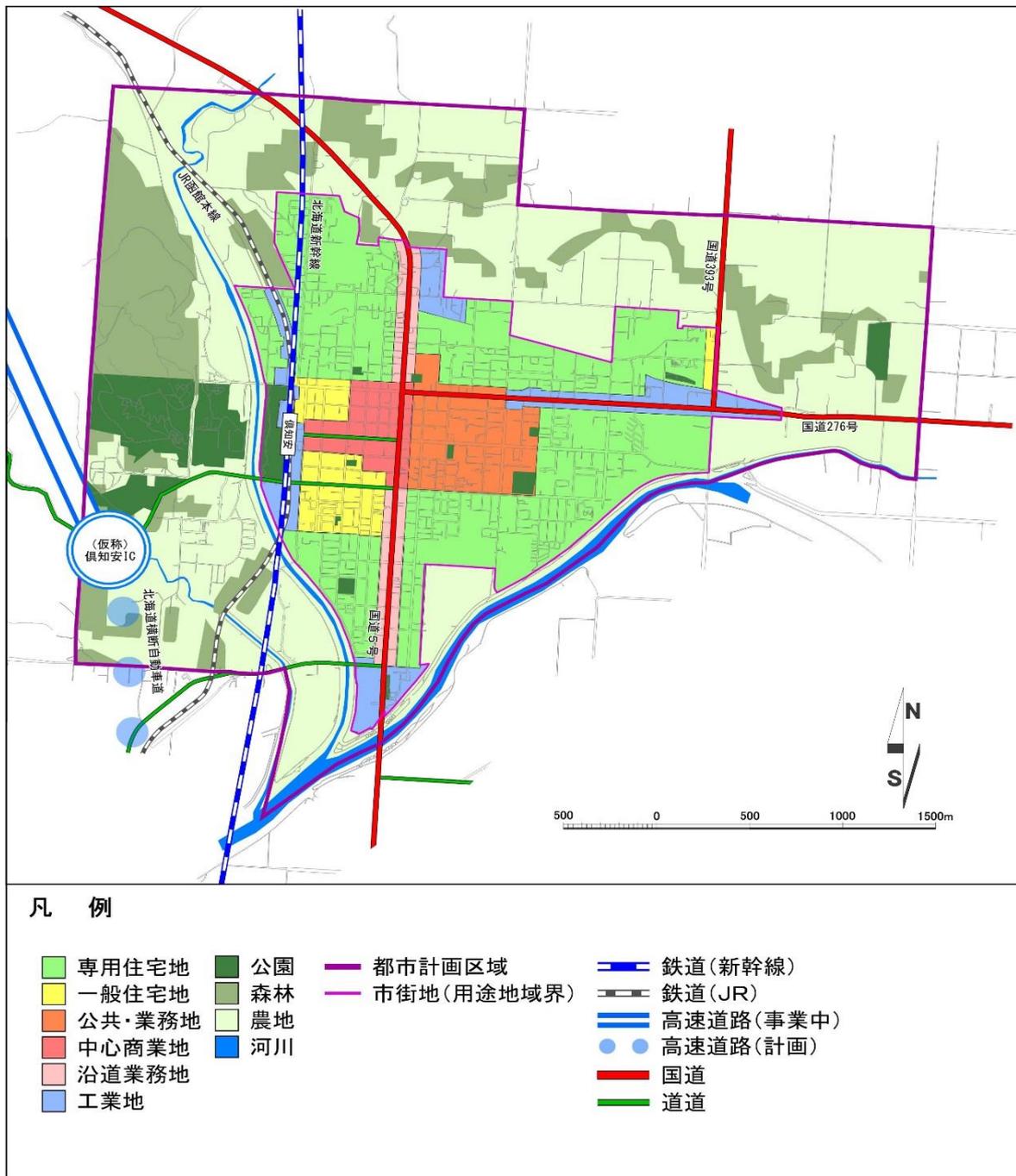
総合的な緑地の配置方針は、「倶知安を代表する緑地の保全」「都市の骨格・拠点となる緑地の創出」「多様な機能を有する緑地の保全と充実」を視点に定めています。

市街地及びその周辺を代表する緑地の保全については、市街地の外周に位置する西部樹林地と北部樹林地を、町を代表する緑地として配置し、その自然環境の保全を図ります。

都市の骨格・拠点となる緑地の創出については、都市基幹公園である旭ヶ丘公園、特殊公園の百年の森公園を拠点として配置し、緑の骨格として幹線道路に街路樹を配置します。また、尻別川などの河川空間は、市街地の緑の骨格となることから保全・活用を図ります。

また、多様な機能を有する緑地の保全と充実については、都市公園、社寺林、公共施設の植栽地などを生活環境の向上に寄与し、多様な機能を持つ緑地として適正に配置し、その環境の保全と機能の充実を図ります。

■土地利用の方針図





---

## 第6節 財政運営の基本方針

---

### (1) 財政運営の基本方針

財政運営にあたっては、歳入の根幹である町税収入の確保と受益者負担の適正化を進めるとともに、経常経費の節減、事務事業の見直し、選択と集中による財源配分など町政運営の効率化に努め、厳しさが続く地方経済などの実情に即した財政構造となるように見直しを進めていきます。

#### ○持続可能な財政運営

常に町民生活に必要な不可欠なサービスが安定的に供給され、社会経済情勢の急激な変化や行政需要の増加などの局面が生じても、それらに対応できる持続可能な財政基盤の確立を目指します。

#### ○効果的で効率的な財政運営

行政改革や事務・事業評価に取り組み、成果を踏まえた包括的な財源配分を行い、町民の視点に立った効果的で効率的な財政運営を行います。

#### ○自主的で自立的な財政運営

地方分権が本格化し、自主的・自立的な財政運営が求められるなかで、本町は課税自主権に基づいて、令和元年11月から法定外目的税の宿泊税を導入しました。今後においても、地方交付税に影響を与えない法定外税の新設検討や遊休町有地の売却検討など、自主財源の確保に向けた取り組みに努めていきます。

## (2) 財政の見通し

### ○歳入について

歳入については、堅調な伸びを示している固定資産税や個人住民税、令和元年度より施行となった宿泊税及び地方消費税交付金など増加となる要素はあるものの、国から地方への税財源配分の見直しによる法人住民税の減や、町税の増などによる地方交付税の減少のため、本町の根幹をなす財源のうち町税、地方交付税は大きな増加とはならず、12年間あわせての総額を概ね620億円程と予測しています。

### ○歳出について

歳出については、社会保障（医療及び介護などの社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用）や北海道新幹線札幌延伸及び高速道路開通に伴うまちづくり関連経費の増、耐震性が課題とされている倶知安厚生病院旧棟の改築整備に向けた財政支援、観光客増加による水道供給量増加への対応、また、学校給食センターの建替えやくっちゃん保育所ぬくぬくの新設、役場新庁舎建設などの大型事業実施による公債費（町債の返済費用）の増加が見込まれます。



Kutchan



## 第2編 基本計画



## 第1章

## 暮らしの分野

## 基本目標 1

## くっちゃんて暮らす幸せを感じる

## ○現状と課題

少子高齢化と出生率の低下によって、日本は人口減少時代に突入しており、社人研による「日本の将来推計人口」に準拠した倶知安町の人口推計は、このまま人口減少が進んでいくと、2060年には8,630人まで減少すると推計されました。

そのため、本町では、平成28年2月に「倶知安町人口ビジョン」を策定し、2060年の目標人口を13,992人と設定して、「倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって、交流人口の増加による定住化の促進、安心して子どもを出産し育てる環境づくり、地場産業拡大による雇用創出、住宅環境の整備などの施策により人口減少緩和に取り組んできましたが、新たな課題が山積している現状です。したがって、第6次倶知安町総合計画では、倶知安町人口ビジョン及び倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を図りつつ、新たな施策を展開していきます。

また、第6次総合計画期間では、北海道新幹線・倶知安駅の開業、高速道路の開通によって、さらに交流人口が増加し、様々な文化や価値観をもった人々との交流が生まれ、住民の生活や価値観は今まで以上に多様性が拡大すると予想され、多様性への対応や多様な人々との協働のまちづくりを基本に、本町で暮らす全ての人がそれぞれに幸せを感じ、それぞれが充実した生活ができるような施策を各分野で展開する必要があります。

本町の人口構成の特徴として、男女ともに25歳から44歳の人口が多くなっており、子育て世代が多く住む町といえます。そのため、母親が安心して出産を迎え、子どもが健やかに育つために、出産や子育て、教育環境の整備は、今後も重要な取り組みとなり、



妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援、豊かな自然環境や国際色豊かな教育環境など特色を活かした取り組みが必要になります。

令和 12 年度末に北海道新幹線・倶知安駅が開業することで、駅前通りはニセコエリアのゲイトウェイとして多くの観光客が行き交う場所となるほか、町内の企業、商店などが力を合わせて、住民が日常的に足を運びたくなる魅力ある賑わい交流空間となることが求められますが、北海道新幹線札幌延伸後の在来線（JR 函館線）の存廃の決定時期によっては、駅周辺整備や高速道路インターチェンジ周辺の整備に大きな影響が生じることから、北海道や沿線自治体と協力して早期の決定を求める必要があります。

また、新幹線駅の開業や高速道路（北海道横断自動車道）の開通は、交流人口を増加させるだけではなく、高速交通網によって物流システムが大きく変化し、本町の農作物や加工品の販路拡大、新しい産業の創出などが期待されます。

しかし、全国的、また、全業種にわたる人手不足の問題は深刻な状況にあり、第 5 次総合計画の後期から本町の有効求人倍率は、年間を通じて 2.0 倍を超えており、観光関連業種の人手不足だけでなく、本町の基幹産業である農業も、耕作面積の拡大と担い手不足により、人手不足が深刻化しています。

そのため、いろいろな地域から本町に来た人材が働ける場所づくり、また、進学や就職などで一度は故郷を離れた子ども達が、将来的に再び生まれ育った故郷に帰ってきたくような環境づくりが求められ、この要望に応えるためにも、本町の強みを活かした地域経済の活性化を図る必要があります。

住民の日々の暮らしでは、全国有数の豪雪地帯であっても安心して毎日を過ごせるような道路整備と除排雪、そして医療体制や公共交通など、生活環境のさらなる改善、災害への対応など様々な分野の機能確保に取り組む必要があります。

## ○基本方針

倶知安町の自然豊かで外国人が多く暮らす多文化共生の国際リゾート地という強みを活かして、人種や世代を超えた多くの人々が『大好きなこの町、倶知安町でずっと暮らしたい』と思えるような、さまざまな生活環境づくりを展開し、住民の福祉増進を図ります。

## ○個別目標

- 1 安心して子育て子育てができるまちにする
- 2 誰もが長く働き続けられるまちにする
- 3 健康で笑顔があふれるまちにする
- 4 帰ってきたくなる故郷（まち）にする
- 5 住みたくなる都市（まち）にする
- 6 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

## ○評価指数（KPI）

- 人口 15,868 人（令和2年国勢調査）
- 人口 15,894 人（令和7年国勢調査）
- 人口 15,681 人（令和12年国勢調査）

## ○ネット・プロモーター・スコア(NPS) 調査

- 住民に対して30%（令和12年度）



---

## 個別目標 1

### 安心して子育て子育ちができるまちにする

---

#### 出産・育児・子育て子育ち・教育分野

##### ○出産・育児・子育て子育ち

子どもは、倶知安町のみならず社会の宝です。今後は、妊娠・出産から成人まで、一貫した本町独自の子育て子育ち策を実施し、本町の子ども達を地域みんなの力を合わせて育てていく必要があります。

第5次総合計画の後期には、小樽市を除き後志管内の町村で唯一、倶知安厚生病院に産婦人科医が常勤することになりましたが、さらに母親が安心して出産を迎え、子どもが健やかに育つために、妊娠・出産から子育てにわたり切れ目のない対策を充実させる必要があります。

今は、親元から離れて本町で子育てをする若い世代も多く、子育てに不安を抱く世帯への支援なども今後は重要な取り組みになっていきます。そのため、少子化が進むなか、町、家庭、保育所、幼稚園、病院、地域住民などが協力して、社会全体で子育てを支援していきます。

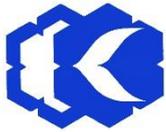
平成30年4月、待望の統合保育所「ぬくぬく」が開所したことにより、これまでの老朽化や狭隘な施設環境を改善することができました。さらに、町内の3私立幼稚園が認定子ども園に移行したことにより、それらの施設と連携、協力しながら、今後も待機児童の解消に向け、新たな環境のなかで将来を担う子ども達の健全育成に取り組めます。

また、保育士の確保が難しい状況ではありますが、一時保育のほか、本町では観光業や飲食業を生業とする世帯が多いことや慢性的な人手不足を解消するために、土曜保育の完全実施をはじめ延長保育や日曜・祝日の保育実施を目指します。また、平成29年度頃から民間企業が従業員向けの託児所を設置する動きが見られ始めたことから、官民連携による保育力の確

保についても検討する必要があります。

同様に小学校入学後の放課後児童クラブの拡充のため、場所と指導員の確保に努めるとともに、クラブに加入していない児童においても新たな居場所づくりに取り組む必要があります。





## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町子どもプラン
- ・ 子ども・子育て支援事業計画
- ・ 子どもの未来応援事業計画

## ○重点施策

- 地域の子ども・子育て子育ち支援の充実
- 質の高い幼児期の幼児教育・保育の総合的な提供
- 保育の量的拡大・確保

## ○評価指数（KPI）

- 合計特殊出生率の維持
  - 1.62（平成20年－平成24年）
  - 1.62（令和5年－令和9年）
- 産後訪問の継続実施
  - 産後訪問100%を実施（平成30年度）
  - 産後訪問100%で継続（令和12年度）
- 0歳～5歳までの待機児童ゼロの達成と継続
  - 待機児童数29人（平成30年度）
  - 待機児童ゼロの達成と継続（令和12年度）
- 一時預かり保育の実施
  - 未実施（平成30年度）
  - 令和3年までに完全実施
- 延長保育、日曜・祝日保育の実施
  - 未実施（平成30年度）
  - 令和5年までに完全実施
- 放課後児童クラブ6年生までの待機児童ゼロの達成と継続
  - 8人（平成30年度）
  - 令和3年までに希望者の受け入れ完全実施し、以降継続

## ○教育（学校教育・社会教育）

教育を取り巻く環境が、人口減少・少子高齢化の進展、IoT・AI等の急速な技術革新、外国人観光客・在留外国人の増加、グローバル化の進展、子どもの貧困など多種多様な社会変化をするなかで、教育に対しても、学習・生活面における課題解決や地域、家庭状況の変化への対応、教師の負担軽減など様々な期待や要望が増大しています。

本町では、国の第3期教育振興基本計画に基づき、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成を目指し、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを中心に捉えて取り組んでいきます。

学校教育では、「社会を生き抜く力（夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力）」の基本となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の調和のとれた育成及び「問題発見・解決能力」の習得のため、時代に適応した教育の充実や環境の整備に引き続き取り組んでいきます。

小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から新たな学習指導要領の全面実施となりますが、小学校の英語教育の充実を見据えて、平成30年度から英語専科教員を活用した授業を行っています。

本町の国際色豊かな地域性を活かし、「子ども達の未来を拓く英語教育」の実現に向け、小中高の連携を進めるなど、英語教育の充実に今後も取り組んでいきます。また、国際色豊かな地域特性に伴って、本町には日本語に困り感がある外国人児童生徒が在籍しています。これらの児童生徒の学習支援のため、支援員を配置していますが、今後は、支援のあり方について検討・協議を重ね、体制の整備や適切な指導に努めていきます。

さらに、丁寧な発達支援が必要な乳幼児を早期に支援できる子育て支援体制を整備していくとともに、幼児期から就学につなぐ早期就学支援を行うため、平成



30年度より町教育委員会に早期支援コーディネーターを配置し、教育・学校・保健・医療・福祉などの関係機関と連携して、一貫した教育相談や就学指導の充実を図っており、引き続き子どもの適切な学びの場を保障していくとともに、町内小中学校に支援員を配置し、学びに困り感のある児童生徒に対して、より望ましい学習支援の体制づくりに努めていきます。

第5次総合計画期間の12年間で、デジタルデバイスやICTは大きく進化しました。

教育現場では、小中学校の学習指導要領において、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置づけられるとともに、プログラミング教育が必修になるなど、コンピューターや情報通信ネットワークなどの環境整備が必要となっています。

教育環境の整備については、教材・教具や学校図書の実を充実するとともに、学校のICT環境の整備を進めるほか、老朽化が進む学校施設については、令和元年に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき進補改修の推進に努めます。

また、少子化が進むなか、第5次総合計画期間中には、町内に2校あった中学校を1校に統合し、小学校については、「小学校適正配置に関する計画」を策定しました。適正配置を実施した中学校に続き、小学校においても子ども達の望ましい教育環境をつくるため、学校の適正配置が必要です。そのため、人口動態の動向を見極めながら、適正配置に向けた実施計画の策定を早急に進めます。

また、適正配置の結果、閉校となる学校施設の跡利用については、町民共有の貴重な財産として、子どもや地域住民の福祉・教育の向上などに有効に利用するため、十分な協議を図り転用について広く検討します。

施設の老朽化が課題となっていた学校給食センターは、第5次総合計画期間の後期に新しく建替えられ、平成29年4月から本格稼動しました。

新しい給食センターは、地産地消食育推進施設と

してより多くの地元食材を活用しながら、子どもたちが喜ぶ安全で安心な美味しい給食の提供に今後も努めていきます。

また、現在は食物アレルギーへの対応も重要であることから、アレルギーを有する児童生徒には、医師の診断をもとに各小中学校と連携しながら、町教育委員会食物アレルギー対応の手引き（平成28年4月策定）に沿った給食の提供を行うとともに、各学校での給食指導や教科指導に栄養教諭が積極的に関わるなど、計画的な食育指導を推進します。

地域コミュニティの希薄化、少子高齢化など社会情勢の変化は、子ども達が成長するなかでの様々な体験活動や社会規範育成の機会を減少させることになりました。その反面、インターネットやテレビゲームの普及により、「間接体験」や「擬似体験」の機会が圧倒的に多くなっています。

本来、子ども達が成長していく過程では、色々なヒト・モノ・コトに実際に触れ、関わり合う「直接体験」が必要不可欠です。本町の子ども達も、羊蹄山やニセコ連峰、尻別川など郷土が誇る大自然の中で、文化・スポーツなどの様々な体験活動を通じて、「知・徳・体」の成長、「豊かな心」「生きる力」の育成に努め、社会で求められる「解」がない中でも知恵を出すことが出来る子ども達を育てるとともに、進学や就職などで一度は故郷を離れた子ども達が、将来的に再び生まれ育った故郷に帰って来たくするような郷土愛を育む必要があります。

また、少子化が進むなか、社会全体で子育てを支援することが重要になってきます。全ての教育の出発点である家庭における教育力の低下が指摘されており、家庭の教育力向上に主眼を置き、様々な角度からその方策を探るため、継続して子育て講座を実施していきます。



平成6年7月にオープンした絵本館は、良質な絵本・児童書を通して、親子、子どもと大人、子ども同士のコミュニケーションを図り、絵本・児童書など本のそばで遊んでいるうちに、子どもや大人にとっても読書が生活の一部となることで、コミュニケーションの欠落、言葉不足を解消するとともに、子どもたちが自分で育つ「子育て」の環境作りに努めています。

絵本館は施設老朽化などの課題を解決しながら、本町の特色ある子育て支援施設として、今後も利活用の充実に努めます。

## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町教育大綱
- ・ 倶知安町小学校適正配置基本計画
- ・ 学校施設長寿命化計画
- ・ 倶知安町社会教育中期計画

## ○重点施策

### ○子どもの教育の充実

### ○健全な青少年を育む世代間交流の推進

### ○家庭教育の支援の充実

## ○評価指数（KPI）

- 全国学力・学習状況調査における正答率の国語、算数・数学の全国正答率以上の教科数
- 小学6年生 2教科（平成30年度）
- 小学6年生 2教科（令和12年度）
- 中学3年生 1教科（平成30年度）
- 中学3年生 2教科（令和12年度）

## ○評価指数（KPI）

- 卒業時点で英語検定3級以上を取得又は  
英語検定3級以上の英語力を有すると思われる  
中学3年生の割合  
45.6%（平成30年度）  
60.0%（令和12年度）
- 自分には良いところがあると思う（思う・どちらかといえば思う）児童生徒の割合  
小学5年生 84.7%（平成30年度）  
小学5年生 90.0%（令和12年度）  
中学2年生 82.0%（平成30年度）  
中学2年生 87.0%（令和12年度）
- 人の役に立つ人間になりたいと思う（思う・どちらかといえば思う）児童生徒の割合  
小学5年生 93.6%（平成30年度）  
小学5年生 95.0%（令和12年度）  
中学2年生 94.6%（平成30年度）  
中学2年生 96.0%（令和12年度）
- いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合  
小学5年生 88.7%（平成30年度）  
小学5年生 100.0%（令和12年度）  
中学2年生 85.6%（平成30年度）  
中学2年生 100.0%（令和12年度）
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における平均体力合計点の全国平均値（50.0）以上への改善  
小学5年生 男子 54.3（平成30年度）  
小学5年生 男子 50.0以上（令和12年度）  
小学5年生 女子 48.0（平成30年度）  
小学5年生 女子 50.0以上（令和12年度）  
中学2年生 男子 47.7（平成30年度）  
中学2年生 男子 50.0以上（令和12年度）  
中学2年生 女子 48.9（平成30年度）  
中学2年生 女子 50.0以上（令和12年度）



## ○評価指数（KPI）

- ワンダーキッズ参加者（年間）の増加  
20人（平成30年度）  
25人（令和12年度）
- 絵本館の利用者数（年間）の増加  
16,285人/年間（平成30年度）  
18,000人/年間（令和12年度）
- 社会教育課が実施する子育て講座受講者数（年間）の増加  
30組（平成30年度）  
40組（令和12年度）





---

## 個別目標 2

### 誰もが長く働き続けられるまちにする

---

#### 産業・雇用・人材育成分野

##### ○産業（農業・商工業）

経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）の拡大、後継者・担い手の不足など、農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、倶知安町の歴史の中で、多くの農家が大切に培いブランド化してきた「くっちゃんじゃが」や近年人気となっている「倶知安産米ゆめぴりか・ななつぼし」などは、後世にわたって残していく必要があります、そのためのシストセンチュウ対策や生産の根幹となる土づくり、本町の農業を持続可能にする土づくりが今後も重要な取り組みとなります。

また、近年の異常気象は、作物の生育及び農作業の効率に大きな差が出ることから、生産性の向上と農作業の効率化を図るため、各種補助事業を有効に活用した暗渠排水、石れき除去等の総合的な土地基盤整備を計画的に実施していく必要があります。

さらに、田畑としての生産機能にとどまらず、水田に映し出される「逆さ羊蹄」、じゃがいもの花、緑の中の麦畑などの田園風景は、本町、北海道の自然美を象徴する風景として、永遠に残していかなければなりません。

これらの状況を踏まえ、効率的な農地の利用、雇用労働力及び担い手の確保を図り、消費者の求める安心・安全な農作物を安定的に供給していくことが重要となることから、第三者 GAP 導入などの食の安心・安全対策や輪作体系の維持・確立による生産性の向上によって、より体質の強い農業の構築を図る必要があります。

また、近年、本町においても鹿やアライグマによる農作物への鳥獣被害が増加しています。今後において

も JA ようていや猟友会、関係機関などと連携しながら、適正な鳥獣対策によって被害を最小限に留める施策に取り組んでいきます。

年間多くの観光客が訪れる本町では、地元食材を町内の宿泊・飲食業に提供する仕組みが不可欠であり、地元の新鮮な野菜や加工品を販売する場所を設けることで、より多くの来訪者に地元食材を提供できることとなります。このことは、地産地消の促進のみならず、6次産業化、加工品の製造・販売など、本町の産業の弱みを改善する取り組みにも繋がります。

本町の商工業については、新幹線駅開業や高速道路開通を見越した大型の事業も増えており、様々な分野において活発な動きが見られます。

また、若い経営者や外国人による飲食店の増加、町外企業の進出もあり、ある程度、地域経済は活発に動いています。その一方で、駅前通りや国道5号線沿いでは、廃業した店舗跡が更地になっており、地域に昔からあった小売店舗は、施設設備の老朽化や後継者不在を理由にした閉店が増えているため、健全に営業している事業者には事業継承の啓発を進めるとともに、既存店舗の改修や設備投資を促進する取り組みに努めます。

現在、本町のリゾートエリアはインバウンド観光によって活況を呈していますが、第6次総合計画期間中においては、本町の基幹産業である農業と観光による経済効果を域内循環させ、住民一人ひとりが倶知安町で暮らす幸せを実感するため、中小企業振興基本条例などを活用し、町内の経済団体、観光団体、農業団体との官民パートナーシップによって、起業支援、若手経営者の育成、農作物のブランド化など、本町の経済活動を活性化する取り組みを積極的に展開していきます。



## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町まち・ひと・しごと総合戦略
- ・ 倶知安町都市計画マスタープラン
- ・ 倶知安町農業振興地域整備計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 倶知安町酪農・肉用牛生産近代化計画

## ○重点施策

- 地場産業の強化と農作物の加工・販売の促進
- 町の賑わいと活力を創出する商工業の支援の充実

## ○評価指数（KPI）

- 農家戸数減少の緩和
  - 174 戸（平成 30 年度）
  - 150 戸（令和 12 年度）
- 倶知安産農産物を使用した商品数の増加
  - 18 個（平成 30 年度）
  - 28 個（令和 12 年度）
- 6 次産業化の取組件数の増加
  - 3 件（平成 30 年度）
  - 7 件（令和 12 年度）
- 町内の商店街の空き店舗数の減少
  - 20 店舗（平成 30 年度）
  - 2 店舗（令和 12 年度）
- まちなか歩行者（平日 1 日）の増加
  - 570 人/日（平成 30 年度）
  - 1,000 人/日（令和 12 年度）
- 町内の法人数の増加
  - 659 法人（平成 30 年度）
  - 720 法人（令和 12 年度）

## ○雇用・人材育成

第5次総合計画の後期から、倶知安町の有効求人倍率は年間を通して2.0倍を超える状況が続いてきました。当初は、外国人観光客の増加により雇用側が求人者に英語能力を求めると英語を話せる求職者が少ないことによるミスマッチが目立っていましたが、現在では、観光関連産業のみならず、公共交通機関の運転手や農業、建設業など人手不足は深刻な問題となっています。

本町における人手不足を解決するために、地域や国籍を超えた人材の確保と活用、労働者の資格取得の支援などが必要となることから、国の制度を活用したUIJターンによる国内人材の誘致、外国人労働者の受け入れ検討、大都市圏の雇用関係機関と連携したマッチングの促進、技能・労働関係機関や団体と連携した資格取得支援の拡充などを図っていきます。

また、本町の基幹産業である農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、平成5年には469戸あった農家戸数は、平成27年には185戸まで減少しています。その一方、一戸当たりの平均経営面積は、平成5年の8.85haから平成27年の22.49haと増えており、大規模農業化が進んでいます。

深刻な人手不足のなかでの農業経営では、GPSトラクターや農業用ドローンなどの最新技術の導入、後志総合振興局が中心となって実施している「しりべしまち・ひと・しごとマッチングプラン」の促進のほか、改正入管法による外国人労働者の受け入れについても今後の検討課題となっていきます。

平成28年度から後志総合振興局が実施するShiriBeshi留学では、道内外の大学生が夏と冬の2回、それぞれ約20人が1ヵ月間にわたって本町の企業でインターンシップを体験し、就職にも繋がっていることから、貴重な人材確保、人材育成プログラムとして協力していきます。また、高等教育機関の誘致も検討していきます。



## ○関連計画・施策

・ 倶知安町まち・ひと・しごと総合戦略

## ○重点施策

○人手不足を解消するため通年での職場確保と  
受入体制の整備

○後継者対策と起業者に対する支援の充実

## ○評価指数（KPI）

●季節雇用からの通年雇用化数（累計）の増加

5人（平成30年度）

45人（令和12年度）

●農業新規参入者数（累計）の増加

2人（平成30年度）

8人（令和12年度）

●農業法人数の増加

19法人（平成30年度）

25法人（令和12年度）

●倶知安町技能者人材育成事業補助金交付件数  
（年間）の増加

1件（平成30年度）

5件（令和12年度）





---

## 個別目標 3

### 健康で笑顔があふれるまちにする

---

#### 医療・福祉・健康づくり・スポーツ・生涯学習分野

##### ○医療・保健

安心できる医療体制の整備に向けて、第5次総合計画期間では、倶知安町のほか羊蹄山麓一体となって、道内外からの医師確保に向けた取り組みを行ったことにより、医師の増加が図られました。今後においても、住民への一般診療はもちろんのこと、倶知安町で安心して出産できる環境や観光客であっても安心できる医療体制を周辺町村とも連携・協力しながら、さらに整えていく必要があります。

倶知安厚生病院は、羊蹄山麓をはじめとした広域的な医療の拠点として、地域医療確保のための重要な役割を担っています。また、地域住民や観光客を対象とした予防医療機関としても重要となっています。

そのため、耐震性が課題とされている倶知安厚生病院旧棟の改築整備に向け、財政支援が必要とされていることから、関係町村との協議、さらには国・北海道への支援要請など、これからの地域医療の充実を図るための支援策構築に取り組みます。

保健事業は、生活習慣病による発症及び重症化などを防ぐとともに、疾患の早期発見による早期治療へと結びつけていくため、対象者に合った保健指導や栄養指導を今後も継続していきます。そのためにも、各種検診の受診者を増加させるため、検診内容や周知方法について充実を図っていきます。また、予防接種法及び感染症予防法に基づき、各種の予防接種、健康診断などについても充実を図り、幼児から高齢者までの保健推進施策に取り組んでいきます。

## ○高齢者・障害者福祉

高齢化社会が進行するなか、年々、高齢者夫婦や一人暮らしの高齢者、介護を必要とする人たちが増え、また、介護を必要としない人でも年齢とともに運動機能が衰えてくることから、今後は、高齢者が自主的に健康や体力の維持に取り組み、自立した生活や趣味、ボランティア活動を元気に継続できるよう、介護予防に対する意識の向上や生きがいを持って生活することが重要になります。

平成 30 年 3 月に策定した第 7 期高齢者保健福祉計画では、「85 歳元気老人を目指す」、「高齢者の自立を支える社会を目指す」、「高齢者の積極的な社会参加を支援する」、「安心して生活できる環境を整備する」を目指す姿としていることから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療、介護、介護予防、住まいなどの支援を包括的にサポートできる環境などを整備するとともに、福祉と医療の人材確保や人材育成、高齢者施設と病院間での情報共有、高齢者の積極的な社会参加の支援などを取り進めていきます。

また、障がいのある人達や社会的に弱い立場にある人達などの生活については、地域や関係団体、関係機関と連携して支援し、安心して自立した日常生活を送ることが出来るようにしなければなりません。

平成 18 年に障害者総合支援法が施行されたことにより、第 5 次総合計画期間中に障がい者のグループホームや作業所などが増えました。働く意欲と能力のある障がい者が企業などで働けるよう、福祉側からの支援を行うとともに、障がい者が身近なところでサービスを利用できるような取り組みをしていきます。

また、障がいのある人の住みよいまちづくりと安全、安心な暮らしのために、町内の公共施設のバリアフリー化や町内道路施設、新幹線駅舎内の点字ブロックの設置など、今後も積極的に取り組んでいきます。



## ○関連計画・施策

- ・ 第7期倶知安町高齢者保健福祉計画
- ・ 倶知安町保健事業実施計画
- ・ 第3次倶知安町障がい者計画
- ・ 第5期障がい福祉計画
- ・ 第1期障がい児福祉計画

## ○重点施策

- 誰もが（観光客であっても）安心できる医療体制の整備
- 安心して暮らせる福祉環境の充実

## ○評価指数（KPI）

- 公的医療機関機能保持のための継続支援  
救急及び周産期医療への支援（平成30年度）  
救急及び周産期医療への継続支援（令和12年度）
- 国保加入者特定健診受診率の上昇  
33.3%（平成30年度）  
60.0%（令和12年度）
- 町民のがん検診受診率の上昇  
10.9%（平成30年度）  
20.0%（令和12年度）
- 要介護認定者数の増加の緩和  
758人（平成30年度）  
850人（令和12年度）
- 障がい者地域生活支援拠点の整備  
未設置（平成30年度）  
1ヶ所（令和12年度）
- 認知症サポーター数の増加  
493人（平成30年度）  
1,500人（令和12年度）
- 高齢者の集いの場・介護予防活動拠点の増加  
9ヶ所（平成30年度）  
15ヶ所（令和12年度）

## ○健康づくり・スポーツ・生涯学習

倶知安町に暮らす人達が笑顔で毎日を送るためには、心身ともに健康であることが基本です。健康づくりは、生活習慣病の発症による要介護状態や早世を予防することに繋がり、健康への不安や悩みについてのストレスを軽減するなど、とても大切なことです。

しかしながら、健康づくりは他人に強制されることではなく、自らの意思で行い継続されなければなりません。そのため、個々の健康づくりに繋がるような健康診断や保健指導を今後も充実し、スポーツや生涯学習などを通じて、一人ひとりの健康づくりや生きがいづくりを支援する必要があることから、子どもから高齢者まで各世代の多くの町民が参加することができるスポーツ教室や生涯学習講座など多彩なメニュー作りに努めていきます。

また、生涯学習拠点となる公民館は、昭和 49 年に建設され老朽化が目立ってきているほか、利用者からはエレベーターの設置が求められています。さらに、現在の図書室は、狭隘で蔵書数も少ないことから、本町に新しい図書館の建設を求める声もあります。今後は、生涯学習拠点としての公民館のあり方について、関係団体などと協議・検討をする必要があります。





## ○歴史・文化の伝承

倶知安町は令和2年で開基129年を迎えますが、古くは旧石器時代から縄文時代までの遺跡が町内に22ヶ所存在するほか、日本書紀にも登場する阿倍比羅夫に関する逸話があるなど、長い歴史を有しています。

本町の開拓初期から現在へと続く街並みの変遷、その間の豪雪との闘い、そして、レルヒ中佐から始まったスキーの歴史は、東洋のサンモリッツと呼ばれた時代を経て、現在の国際リゾート地への発展の基礎となりました。

先史時代からの人類の歴史と先人達が関わり創りあげてきた本町の歴史・文化を引き継ぎ、後世に伝えていくことは、現在を生きる私たちの義務です。

そのため、歴史や文化を後世に伝える役割としての風土館、小川原脩記念美術館では、次世代に繋いでいくべき貴重な関係資料の収集、保管を今後も継続して実施するほか、本町の歴史・文化の伝承拠点として展示方法や企画展示などさらなる工夫をほどこし、各施設を利用した学習活動の拡充に努めます。

また、本町の有形文化財である大仏寺の天井画、無形文化財である羊蹄太鼓や赤坂奴などについては、本町が誇る貴重な文化財として、後世に引き継いでいかなければなりません。特に羊蹄太鼓や赤坂奴は、地域伝統文化として保存会の活動を支援するとともに、指導者や後継者の育成支援、伝承機会の充実を図っていきます。



## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町教育大綱
- ・ 倶知安町社会教育中期計画

## ○重点施策

- 活発な健康づくりと生涯スポーツの推進
- 生涯学習と文化振興の充実
- 倶知安町の歴史・文化の次世代への継承

## ○評価指数（KPI）

- じゃが太スポーツクラブの参加者数（年間）の増加  
延べ 102 人/年間（平成 30 年度）  
延べ 200 人/年間（令和 12 年度）
- 寿大学の受講者数（年間）の増加  
99 人/年間（平成 30 年度）  
120 人/年間（令和 12 年度）
- 公民館講座の受講者数（年間）の増加  
177 人/年間（平成 30 年度）  
230 人/年間（令和 12 年度）
- 風土館の来場者数（年間）の増加  
5,249 人/年間（平成 30 年度）  
6,000 人/年間（令和 12 年度）
- 美術館の来場者数（年間）の増加  
4,988 人/年間（平成 30 年度）  
6,000 人/年間（令和 12 年度）

## ○ネット・プロモーター・スコア (NPS) 調査

- じゃが太スポーツクラブ参加者に対して 15%  
（令和 12 年度）
- 寿大学受講者に対して 15%（令和 12 年度）
- 公民館講座受講者に対して 15%（令和 12 年度）
- 風土館来場者に対して 15%（令和 12 年度）
- 美術館来場者に対して 15%（令和 12 年度）



## ○スキーの町

明治 44 年 4 月、オーストリア人武官・レルヒ中佐が旭ヶ丘公園でスキーの公開練習を行ったことから、倶知安町のスキーの歴史が始まりました。

本町では、昭和 45 年、61 年と二度にわたり、スキー国体が開催されました。スキー場の充実や数々の公式大会の会場としての実績を積み重ねてきたことから、昭和 47 年冬季札幌オリンピック開催の年に“スキーの町”を宣言し、スキーを町技とすることにしました。

その後、本町は全国から多くのスキーヤーが訪れる国内有数のスキーリゾート地として発展したほか、5 人の冬季オリンピックをはじめ、数多くの世界的スキーヤー、スノーボーダーを輩出してきました。今後も日本人のスキー人口が全国的に減少しているなかにあっても、町技であるスキーを子どもから大人まで町民の誰もが楽しみ、その先に、全国・世界で活躍できる選手を育成する環境を作る必要があります。

そのために、旭ヶ丘スキー場の利活用や町民の誰もが気軽にスキーを楽しむことができるようにスキー用品のリユース制度などの検討を行い、本町に育つ子ども達は、“英語とスキーは当たり前”となるように、町技振興に取り組んでいきます。さらに、国内外で開催されるスキー大会などへ本町スキー連盟関係者の定期的な視察・研修を実施し、大会運営に対応できる人材育成にも努めます。

また、2030 年札幌オリンピック・パラリンピック招致活動が展開されていますが、本町を含むニセコエリアでの冬季オリンピックの開催は、スキーを町技とする本町の子ども達の夢や希望へとつながり、スキーの町のレガシーとして次世代の町技振興の新たな活性剤となることから、冬季オリンピック・パラリンピックのほかワールドカップなどの国際的な大会も含め、引き続き大会招致に取り組んでいきます。

## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町教育大綱
- ・ 倶知安町社会教育中期計画

## ○重点施策

○町民のスキー機会の普及と拡充

○スキーの町としてスキー・スノーボード選手の育成支援

## ○評価指数（KPI）

- 旭ヶ丘スキー場の利用者数（年間輸送人員）の増加  
106,274 人/年間（平成 30 年度）  
110,000 人/年間（令和 12 年度）
- スキー教室の参加者数（年間）の増加  
延べ 577 人/年間（平成 30 年度）  
延べ 600 人/年間（令和 12 年度）
- 歩くスキーの貸し出し数（年間）の増加  
174 件/年間（平成 30 年度）  
300 件/年間（令和 12 年度）
- スキー用品のリユース制度の確立  
未実施（平成 30 年度）  
令和 4 年までに実施
- 冬季オリンピックの増加  
累計 5 人（平成 30 年度）  
累計 7 人（令和 12 年度）

## ○ネット・プロモーター・スコア (NPS) 調査

- 旭ヶ丘スキー場利用者に対して 15%  
（令和 12 年度）



---

## 個別目標4

### 帰ってきたいくなる故郷（まち）にする

---

#### 環境・景観・定住対策・人権・まちづくり分野

##### ○自然環境保全

倶知安町は、羊蹄山やニセコ連峰を間近に望み、大きな面積を占める天然林、清流・尻別川や自然豊かな支流・倶知安川などの河川や豊富な地下水に恵まれています。これら変化に富んだ豊かな自然環境は、多様な野生生物の良好な生息環境として身近に感じ取られ、本町の大きな魅力となっています。

将来の世代がこうした自然環境の魅力や恩恵を失わないよう、私たちの世代が自然を尊重し、自然と共生を図るため、極力、自然の大きな循環に沿う形で科学技術を活用しながら、これら複合的な循環構造を再生していくことが大切です。

こうしたことを踏まえ、本町が定めた環境基本計画では、「協働で創造する、自然生態系に即した循環と共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、川、山と森、水と農、市街地、野生生物、これらそれぞれを本町の環境特性として身近な関心事とし、住民と行政などが協働でその循環機能を改めて見直し、再生させていくことを目指していきます。

あわせて、リゾート開発投資、リゾートエリアのインフラ整備、高速交通ネットワークの延伸、防災など、本町の今日的状況と自然環境保全の両立をどう図っていくか検討を進めていきます。

森林地域については、森林が有する地球温暖化防止や災害防止、水源かん養などの様々な公益的機能の増進に努めるとともに、間伐・更新伐などの計画的な森林整備の推進により国土保全対策を進めます。

## ○景観形成

住民の多くが誇りに感じている羊蹄山の眺望をはじめ、倶知安町には、山、川、田園など、それぞれに魅力的な眺望が広がっています。市街地に暮らす住民も羊蹄山やニセコ連峰などの美しい自然景観を身近に感じて生活しており、今後もこの自然景観の保全を重視したまちづくりを進める必要があります。

特に、積極的な投資が続くニセコひらふ・花園地区のリゾートエリアでは、開発行為も進行しているため、これまで以上に周辺の自然環境や田園環境との調和を図る取り組みを進め、リゾート地としてのブランド価値を高めていく必要があります。

そのため、町が自ら責任を持ち、主体性を持って景観形成を進めて行く必要性があることから、景観行政団体への移行と景観法に基づく景観計画の策定について検討を行い、G20 北海道倶知安宣言を踏まえ、地域のエリアマネジメント活動と協力しながら、リゾートエリアの質の高い開発の誘導につながる、既存の計画地区のルールの見直しや空間形成ガイドラインの検討、新幹線・高速道路の開業を見据えた駅周辺を中心とした市街地の街並み形成などの取り組みを進めていきます。

尻別川においては、尻別川リバーパークが町民の憩いレクリエーション空間となっているほか、夏季のアクティビティの代表であるラフティングを多くの人を楽しんでいることから、水と緑の水辺景観の保全を図りつつ、水辺の魅力を感じることができる親水空間として、関係機関と連携しながら維持を図っていきます。



## ○ごみ処理・再生エネルギー

倶知安町では、平成元年から「もやせるごみ」「もやせないごみ」を有料化するとともに、資源ごみを12種類に分別収集するほか、平成17年からは生ごみも分別収集とし、有料化しています。

循環型社会の構築のためには、ごみの減量化と再資源化が重要になることから、今後も可燃ごみの固形燃料化の取り組みを継続するとともに、町内での利活用について検討していきます。

ごみの排出量については、家庭ごみの減量化が進む一方で、事業系ごみが増加傾向にあり、特にホテルや大型店舗などの多量排出事業者に対して、ごみ排出量抑制や一般・産業廃棄物の適正処理に向けた啓発、自己処理の強化を図っていきます。

また、市街地にアパートが多く建設されたことや外国籍住民が増加したことから、ごみ出しのルールが浸透しきれず、ごみステーションの維持管理に苦勞する町内会などが増えています。ごみの分別は、限りある資源と本町の自然環境を保全するために必要なことであるため、転入者や外国籍住民などにも分かりやすくごみの分別方法を周知・啓発することに努め、新たなごみ収集について検討していきます。

再生エネルギーについては、近年、エネルギー変換技術が高度化し、太陽光やバイオマスなど再生エネルギー導入システムの実用性、事業性が向上しています。加えて、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度の実施により、再生可能エネルギーを巡る社会情勢、環境情勢は大きく変化しました。このため、本町においても町内外の環境変化を踏まえ、地域に賦存する再生可能エネルギーを再評価し、利用可能な再生可能エネルギーの抽出とその高度利用方策を検討し、地域エネルギーの地産地消や構造高度化への理解促進を図ります。

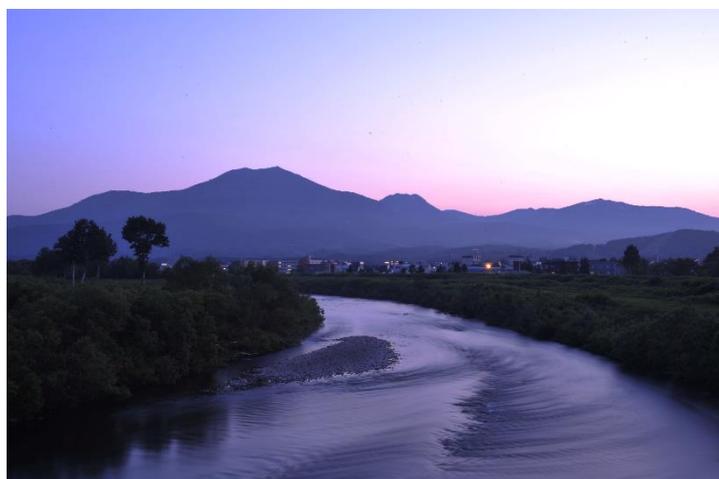
## ○衛生

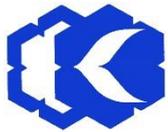
生活環境、公衆衛生の維持・向上は、住民が健康で安全・安心に暮らしていく上で、欠くことが出来ない要素の一つです。俱知安町の資源といえる自然環境の保全とも密接に関わります。

本町では引き続き、下水道整備区域外で広がる開発を注視しつつ、専用住宅における合併処理浄化槽設置を計画的に支援します。また、浄化槽の汚泥施設となる羊蹄衛生センターの改修について計画的に進め、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防ぎ、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っていきます。

特に、代表河川である尻別川については、水質検査などを継続して実施し、清流の維持に努めていきます。

また、野生動物のうち、キツネは、近年街中でも見られる身近な野生動物ですが、重い肝臓病を引き起こすエキノコックスを媒介とする動物でもあります。駆虫薬入りのえさの定期的な散布を通じ、キツネの体内からエキノコックスを排泄させ、人への感染を防ぐほか、検診といった保健医療分野と連携した対策を継続実施し、本町の衛生環境の維持・向上を図ります。





## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 倶知安町人口ビジョン
- ・ 倶知安町一般廃棄物処理基本計画
- ・ 倶知安町環境基本計画
- ・ 倶知安町地球温暖化対策地域推進計画
- ・ 倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン
- ・ 倶知安町森林整備計画
- ・ 倶知安町都市計画マスタープラン
- ・ 倶知安町緑の基本計画

## ○重点施策

- 国際リゾート地にふさわしいまちづくりの推進
- 自然の恵みを活かしたまちづくりの推進

## ○評価指数（KPI）

- ごみの総排出量（年間）の減少
  - 5,231 t/年間（平成29年度）
  - 5,100 t/年間（令和12年度）
- 固形燃料の地元消費率
  - 0%（平成30年度）
  - 50%（令和12年度）
- エキノコックス症検診の受診者数（年間）の増加
  - 368人/年間（平成30年度）
  - 500人/年間（令和12年度）





## ○移住・定住対策

人口減少、少子高齢社会を迎えるなか、倶知安町人口ビジョンで掲げた目標人口を達成させるため、平成28年2月に策定した「倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本町が活力ある町であり続けるため、町民が将来にわたって安全・安心で暮らしやすい町を実現するために二つの方向性を決めました。

一つは、多くの観光客が訪れる国際リゾート地として交流人口を増加させ、「この町に住んでみたい」と思う人を増やすことで定住化を促進し、人口減少の緩和を図ること、もう一つは、本町の豊かで恵まれた自然環境や自然景観を守り、保全することによって、本町で結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現し、「この町に住み続けたい」と思われるまちづくりを進める、というものです。

本町では、従来から移住促進施策、特に本町に移住を希望する人への助成制度などを設けていないため、定住化を促進する、あるいは、定住の受け皿となる施策の一つとして、くっちゃん型住宅の建設費助成制度の中に転入加算や子育て世代枠を追加したほか、「しりべし空き家 BANK」を活用した空き家の利活用、高齢者住み替え制度などの住宅施策を実施してきました。

しかしながら、本町は、転勤族が多く住み、また、新幹線工事やニセコひらふ地区・花園地区で働く従業員の多くが市街地からの通勤に変化したことから、集合住宅への需要が高まり、家賃が近隣町村より高くなっており、若い世代のなかには本町を離れ、近隣町村に居住し、本町に通勤することも多くなってきています。

そのため、町有遊休地の利活用も含め、生活の基盤となる住宅を整備し、移住者のみならず、若い世代、子育て世代、高齢者世代の誰もが安心して生活できる住宅施策に努めます。

また、移住・定住対策は、住宅施策のみによって

成立するものではなく、住宅施策のほかにも、誰もが長く働き続けられるための雇用施策、豊かな自然のなかで安心して子育て子育てができる子育て施策、本町の特色である英語教育をはじめとした質の高い教育施策を総合的に展開することで、本町への定住化を図り、「この町に住んで良かった」と感じられる町を目指します。

## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 倶知安町人口ビジョン
- ・ 倶知安町空家等対策計画
- ・ 倶知安町住生活基本計画
- ・ 倶知安町公営住宅等長寿命化計画

## ○重点施策

### ○倶知安らしい魅力を備えた住生活

## ○評価指数（KPI）

- くっちゃん型住宅建設費助成制度の転入加算枠の利用者数（累計）の増加  
2件（平成30年度）  
20件（令和12年度）
- 住み替え制度利用件数（累計）の増加  
0件（平成30年度）  
15件（令和12年度）
- 移住者目標数  
100人/年毎

## ○ネット・プロモーター・スコア（NPS）調査

- 町民の住みやすさ満足度 30%（令和12年度）
- 移住者に対して 30%（令和12年度）



## ○人権

すべての人は生まれながらにして等しく生きる権利を持っています。しかし、現実には、年齢、性別、障がい、病気、職業、国籍などによる差別があります。

そのため、一人一人が平等な立場のもとに地域社会で暮らし、社会活動が営めるように、一層の人権啓発やノーマライゼーション、共生社会の考え方の定着化など、人権意識を育む取り組みが今後も必要となります。

特に本町では、今後、外国籍住民の増加、女性や障がい者のますますの社会進出が予測されることから、町民一人一人の人権を尊重するとともに、本町の多様性への対応、多文化共生の実現に取り組んでいきます。

## ○協働によるまちづくり

リゾート地である倶知安町は、他にはない恵まれた交流人口の多さがあります。外国人を含め多様な人々と住民が本町に愛着を持ち、率先してまちづくりに参加してこそ、倶知安らしさがあふれる素晴らしい「まち」となります。

もともと転勤族が多く住む本町にあって、令和12年度末の北海道新幹線・倶知安駅の開業、高速道路の開通によって、ヒト・モノの流れが大きく変わり、交流人口がさらに増加し、様々な文化や価値観をもった人々との交流が生まれ、住民の生活は今まで以上に多様性を持つことになり、外国籍住民を含めた多様な人々への対応、多様な人々との協働によるまちづくりが必要となります。

また、平成28年から参政権が18歳に引き下げられ、令和4年からは成人年齢も18歳に引き下げられるなど、少子高齢化に起因する社会制度の変化によって、第6次総合計画期間には、高校生がまちづくりの一翼を担うことが期待されています。そのため、本町

の高校生が若い発想力と行動力で様々な場面で活躍できる機会をつくる必要があります。そのためにも、本町にある2校の道立高校は、農業・商工業振興及びグローバルなどの人材の育成に欠かせない教育機関であることから、両校の教育環境整備を支援していきます。

さらに、平成30年12月に倶知安町町内会等への加入及び参加を促進する条例が制定されました。地域コミュニティの希薄化が危惧されるなか、改めて人と人とのつながりや助け合いの大切さ、重要性を認識して、公共的な役割を担う町内会などと行政が協働することにより、一層豊かな地域コミュニティの構築を進め、まちづくりを住民全員で行っていきます。

このように、年齢や国籍に関わらず、まちづくりへの積極的な参加機会を創出し、住民のアイデアを募るとともに、民間活力を導入して、新しい時代のマネジメントを目指していきます。そのためにも、行政と住民がまちづくりについての様々な情報を共有するため、様々なツールを活用して情報公開や行政の見える化に取り組んでいきます。

## ○行財政運営

本町では、新幹線開業に向けたまちづくりと増加する観光客の受入体制整備など、今後のまちづくりの財源について、「新しい財源確保に係る検討ワーキンググループ」を立ち上げて、多角的に新財源確保の検討を続けてきました。

その結果、観光振興を目的とした法定外目的税である宿泊税を令和元年11月から導入しました。宿泊税については、適正な徴収事務と目的である観光振興のために適正な使い方を実施していきます。

本町の自主財源である町税は、平成20年度から平成30年度の10年間で、約5億3千万円増加していますが、その一方、国からの地方交付税は、同じ10年間で4億9千万円減額しています。



一般的に、町税が増加すると地方交付税が減少しますが、法定外税による増収は地方交付税額に影響を与えないため、引き続き新しい財源確保について検討をしていきます。財政運営にあたっては、上述したとおり、歳入の根幹である町税収入の確保と受益者負担の適正化を進めるとともに、経常経費の削減、事務事業の見直し、選択と集中による財源配分など町政運営の効率化に努めます。

さらに、行政改革や事務・事業評価、デジタルデバイスや ICT などの活用に取り組むほか、多様化する課題解決に向けて官民協働や近隣町村との連携による広域的な取り組み、町民や地域の視点にたった効果的で効率的な行財政運営を行います。

また、老朽化する公共施設については、倶知安町公共施設等総合管理計画に基づいて、適正に維持、管理、修復を実施して長寿命化を図るとともに、町有財産の適正な管理に努めていきます。

全国的に注目されることになった国際リゾート地を抱える本町は、光が当たる分だけ他に類のない課題が多く発生しているほか、まちづくりへの住民ニーズも多様化しており、今後もそれらの課題に取り組む町職員の人材育成に努めます。

## ○関連計画・施策

- ・男女が平等に参画する倶知安のまちをつくる推進プラン
- ・倶知安町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・倶知安町人口ビジョン
- ・施策（事業）の進め方と情報共有・住民参加のルール
- ・倶知安町定員適正化計画
- ・倶知安町公共施設等総合管理計画

## ○重点施策

- 一人ひとりの人権を尊重する取り組みの充実
- 多様な人々の交流と協働によるまちづくりの推進
- 高校生が活躍するまちづくりの推進
- 効率的・効果的な行財政運営

## ○評価指数（KPI）

- 男女平等参画講演会参加人数  
46人（平成30年度）  
70人（令和12年度）
- 町附属機関での女性委員の登用率  
22.7%（平成30年度）  
40.0%（令和12年度）
- 高校生のまちづくり参加機会（年間）の増加  
4件/年間（平成30年度）  
7件/年間（令和12年度）
- まちトークの参加者数（年間）の増加  
118人/年間（平成30年度）  
130人/年間（令和12年度）

## ○ネット・プロモーター・スコア(NPS)調査

- 高校生のまちづくり参加者に対して15%  
（令和12年度）
- まちトーク参加者に対して15%（令和12年度）



---

## 個別目標 5 住みたくなる都市（まち）にする

---

### 建設・都市計画・公共交通・防災・防犯分野

#### ○建設

道路や橋梁は、倶知安町における住民生活、経済活動に欠かせないものです。町内の道路ネットワークについては、効率性、安全性、快適性を備えた道路交通網が確保されるよう、国道、道道、町道のそれぞれが担う機能と役割を考慮し、調整を図りながら整備を進めます。また、市街地内で円滑な交通を確保するためにも、引き続き道路・橋梁の整備や維持補修を計画的に進めていく必要があります。

多様化する住宅需要への対応については、民間事業者との連携のもと、高齢者向け住宅、若い世帯向け住宅、移住世帯の受け皿となる住宅など、多様な住宅・住宅地の供給を目指して、民間賃貸住宅の供給の促進、「しりべし空き家 BANK」を活用した空き家の利活用、住み替え支援の充実、市街地内の未利用地を活用した住宅地の整備など、様々な関係団体と連携した取り組みに努めます。また、町営住宅においては、「倶知安町公営住宅等長寿命化計画」に基づき適切に維持管理を行い、長期的展望による効率的な改修や建替えを進めていきます。

また、快適な都市環境の形成における、子どもの健全な育成及び憩いの場の提供として、広く住民に親しまれる公園づくりを目指し、施設の整備、日常の維持管理に努めます。

旭ヶ丘公園や尻別川リバーパークは、優れた自然環境と運動施設を有し、色々なイベントや全ての町民にとっての日常の安らぎの場として、町内外から多くの人が利用するスポーツ・レクリエーション拠点であり、その整備や維持管理に今後も努めていきます。

豪雪地帯である本町では、克雪・利雪・親雪を総合的に推進して、雪に強い快適な生活環境づくりを進める必要があります。国や北海道との連携を図りつつ、効率的かつ迅速な車道及び歩道の除排雪に努めます。

また、除雪負担を軽減する克雪住宅建設や高齢者・障がい者への除雪支援などの生活環境の改善に資する施策の実施に努めます。

## ○都市計画

倶知安町では、用途地域内の市街地に住民の多くが居住し、倶知安駅や役場周辺に多くの事業所、医療福祉施設、官公署が集積するなど、道内では比較的コンパクトな市街地が形成されてきました。

今後においても、市街地の土地利用は、引き続きコンパクトな市街地形成を推進することとし、都市機能の集積と良好な居住環境の保全・向上などの観点により、用途地域の見直しや新たな地域・地区などについて検討していきます。

都市計画道路は、長期未着手の路線における土地利用の動向や都市交通ネットワーク形成の観点から必要に応じて見直しを検討します。また、都市計画公園においては、緑の基本計画と整合を図りながら適宜見直しを検討します。

特に、倶知安駅周辺においては、在来線の存廃を見据えつつ、北海道新幹線・倶知安駅開業に合わせた駅前広場やアクセス道路などの整備計画を踏まえ、適宜都市計画を見直し、目指すべき世界有数の国際リゾート地にふさわしい機能、空間、魅力、風格を備えた町への成長を図ります。

また、駅前通りを中心とした中心市街地については、観光で本町を訪れる多くの人々のみならず、本町に暮らす多くの住民が足を運びたいくなるような魅力ある場所としていく必要があります。そのため、関係団体と連携して、「まちなかの賑わい創出」に向けた取り組みを進めていきます。



## ○上水道・下水道

上水道事業は、地方公営企業であるため、経営状況を的確に把握し、効率化などによる安定した経営が求められます。安全で良質な水道水を供給するため、水質検査などを通じて安全を確保します。また、既存施設の更新や開発が進められているニセコひらふ地区の水需要の増加に対応しつつ、「水道事業ビジョン」や「経営戦略」を策定し、計画的かつ効率的な経営を目指します。

下水道事業は、生活環境の改善や水質保全に資することを目的に公共下水道区域の整備に着手しており、平成元年度に下水終末処理場の供用が開始されています。平成4年度には山田地区を対象に、自然環境保護の観点から特定環境保全公共下水道事業に着手し、当該地区の汚水を公共下水道区域の終末処理場に流入させ、合併処理を行っています。

また、ストックマネジメント計画に基づき、終末処理場や下水道管などの老朽化対策や安全性確保に努めていきます。さらに、雨水処理は市街地内の排水処理機能の向上に大きな役割を担うため、公共下水道事業計画に基づき、道路改良工事に合わせて雨水管渠を布設するなど、効率的・効果的な整備に努めます。

また、上水道と下水道の供給処理施設は、本町の住民が快適で衛生的な生活を営む上で重要な都市施設であり、市街地の形成やリゾートエリアの需要動向を踏まえ、給水区域、処理区域内において計画的な整備を図っていきます。

## ○公共交通

市街地内の駅や病院、スーパーなどの目的施設と住宅地を循環するまちなか循環バス「じゃがりん号」は、コンパクトな市街地形成に重要な役割を果たす公共交通であることから、より多くの住民に利用してもらえるよう、運行ルートや運行本数の見直しを継続的に行っていきます。

郊外地区においては、路線バスの本数が少なく、利便性も悪いことから、特に高齢者の「生活の足」確保に向けて、第5次総合計画期間中はスクールバス混乗の実施により対応してきましたが、学校の夏休みや冬休みの長期休暇にはスクールバスの運行がないため、より効率的な生活交通施策が求められています。

周辺市町村を連絡する広域バス路線は、住民はもとより周辺市町村からの通勤、通学、通院、買い物などに必要な移動手段であることから、関係自治体やバス事業者と連携を図りつつ、路線の維持、利便性の向上を図ります。そのためにも、深刻になりつつあるバス運転手不足への対応は、広域的な町村連携のもと早期に着手しなければならない喫緊の課題です。

また、多くの観光客が訪れているニセコひらふ地区では、第5次総合計画期間の後期から交通混雑などの交通状況の悪化が新しい課題となっています。レンタカーを利用する外国人観光客の増加やニセコひらふ地区で働く従業員の多くが、住み込み型から市街地からの通勤型へライフスタイルが変化したことにより、ニセコひらふ地区へ進入する自動車台数が大幅に増加しました。今後は、高速道路開通によって、さらに自動車台数が増加することが予測されるため、北海道新幹線・倶知安駅を拠点としたパーク&ライドや市街地とニセコひらふ地区を結ぶ公共交通の強化、送迎バスの運行ルールの検討などによって、ニセコひらふ地区の交通混雑の緩和を官民連携して取り組みます。



## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 倶知安町公園施設長寿命化計画
- ・ 倶知安流雪溝基本計画
- ・ 倶知安町第2次雪対策基本計画
- ・ 倶知安町都市計画マスタープラン
- ・ 倶知安町緑の基本計画
- ・ 倶知安町公共下水道事業計画
- ・ 倶知安町下水道ストックマネジメント計画

## ○重点施策

- 誰もが生活しやすい都市環境の整備
- 豪雪の町でも暮らしやすい克雪の取り組みの充実
- 未来につなげるまちづくりの推進
- 公共交通ネットワークの充実

## ○評価指数（KPI）

- 町道の除雪出動基準の維持
  - 降雪 10cm（平成 30 年度）
  - 降雪 10cm（令和 12 年度）
- 道路改良工事の累計延長
  - 0.26km（平成 30 年度）
  - 3.5km（令和 12 年度）
- 下水道区域内の接続率の上昇
  - 95.3%（平成 30 年度）
  - 100.0%（令和 12 年度）
- じゃがりん号の年間利用者数
  - 30,987 人/年間（平成 30 年度）
  - 35,044 人/年間（令和 12 年度）

## ○防災

地震、台風、火山噴火などの自然災害は、いつ住民の生活に襲いかかるのか、その予測は非常に困難です。そのため、ハザードマップなどを適宜更新し、万が一に備えて、日頃から災害への備えをするとともに、災害が発生したとき、または発生する恐れがあるときは、各防災関係機関、事業所、自主防災組織及び住民は、生命、身体、そして財産を災害から守るために、それぞれの役割を十分に果たし、一致団結して予防、応急、復旧などの防災対策を全力で実施します。

また、避難所の整備、避難所の設備の充実については、想定される災害の状況、人口の状況などを勘案し、災害が発生した場合における適切な避難所の確保を図ります。さらに、指定避難所については、安全性などの一定の基準に適合する公共施設や他の施設をあらかじめ施設の管理者の同意を得たうえで、指定するものとします。

さらに、本町にあっては、多くの観光客が訪れる観光地であることから、観光客や外国籍住民の人々が安全に滞在、生活できるよう情報提供や通信連絡体制のさらなる整備に努めていきます。

防災拠点としての役場新庁舎の整備については、倶知安町地域防災計画に基づき、迅速な災害応急活動が可能となるよう防災機能を充実させ、防災・災害復興拠点となる庁舎建設に努めます。

あわせて、消防体制の整備や防火活動の充実、住民の防火意識の向上に努めるとともに、救急知識の普及や救急体制の充実を図ります。



## ○防犯・交通安全

日常生活を送るうえで、犯罪などに対する備えや交通安全、衣食住の安全確保などは欠くことのできない大切な要素です。特に、事故や犯罪の被害者となることが多い高齢者や子ども、障がいのある人などへの対策が重要となります。

生活の安全を守っていくためには、これらの未然防止に取り組むとともに、住民一人一人の意識向上と自主的な活動が不可欠です。今後も自らこれらの知識を深め、情報を把握して自衛する意識を高めるとともに、町と地域や関係団体が協力、連携しながら犯罪や事件、事故がない誰もが安全、安心して暮らせる町を目指します。

近年、全国において防犯効果が高い防犯カメラが普及・設置されていますが、本町においてもガイドラインや設置要綱の整備を行いながら、設置を進めていきます。

また、本町の交通事情を見ると住民の交通安全対策はもちろんのこと、外国人観光客の増加に伴い、外国人のレンタカー利用率が増加しているほか、外国籍住民も年々増えていることから、外国人ドライバー向けの安全対策も求められています。そのため、関係団体と連携して、外国人ドライバー向けの交通安全啓発や多言語標識の設置要望などに取り組んでいきます。

## ○関連計画・施策

- ・ 倶知安町地域防災計画
- ・ 倶知安町国土強靱化計画
- ・ 倶知安町水防計画
- ・ 倶知安町耐震改修促進計画
- ・ 倶知安町国民保護計画
- ・ 倶知安町防災備蓄計画
- ・ 第 10 次倶知安町交通安全計画

## ○重点施策

### ○防災・防犯など安全な地域をつくる取り組みの充実

## ○評価指数（KPI）

- 自主防災組織加入世帯数の増加  
401 世帯（平成 30 年度）  
令和 12 年 2 月末世帯の 90%が加入  
（令和 12 年度）
- 地区防災計画の策定団体の増加  
9 団体（平成 30 年度）  
令和 12 年 4 月の町内会のうち 90%団体が策定済  
（令和 12 年度）
- 事件事数（年間）の減少  
93 件/年間（平成 30 年度）  
83 件/年間（令和 12 年度）



---

## 個別目標 6

### 新幹線と高速道路によって人と地域 がつながるまちにする

---

#### 新幹線・高速道路のまちづくり分野

##### ○広域ネットワークの拠点

倶知安町は、令和 12 年度末の北海道新幹線倶知安駅開業、それと前後して高速道路(北海道横断自動車道)の開通が予定されていることから、羊蹄山麓はもとより後志管内の交通の要衝として位置づけられ、また、札幌市の冬季オリンピック・パラリンピックの招致などにより、さらなる国内外からの来訪者の増加が予想されます。

そのため、倶知安駅は本町だけでなく、周辺町村も含めた広域的なハブターミナルとなることを踏まえ、駅周辺におけるバスターミナル、タクシー、送迎乗降場、パーク&ライド型駐車場及び一般駐車場などの整備が必要となるため、これらについては、周辺町村との連携・調整を推進します。

また、新たに建設される新幹線駅舎には、快適な待合環境やユニバーサルデザインによる案内機能などの充実を図るとともに、駅前広場は国際リゾート地のゲイトウェイとして、憩いの場やイベントスペースなどの歩行者を優先した空間整備について検討や調整を行っていきます。

さらに、高速道路(北海道横断自動車道)の開通によって新千歳空港や札幌市からの高速ネットワークが形成され、自動車やバスを利用する観光客の利便性が向上することから、更なる観光客の増加が見込まれています。そのため、結節点となる新幹線駅とインターチェンジとのアクセスとなる道路の整備など、本町の広域ネットワーク拠点としての機能を強化する取り組みを実施します。

## ○駅・I C周辺の空間づくり

全国の地方都市で人口減少が進むなか、倶知安町でも人口、世帯数が減少しています。しかし、外国人観光客の増加や海外資本による不動産開発が活発化しており、市街地周辺では、店舗の入れ替えやアパートの建設などで、「まち」が変化し続けています。そのため、北海道新幹線・倶知安駅は駅前空間のみならず「地域の玄関口」としての期待が高まります。

現在の倶知安駅周辺は、駅から続く通りに商店街、商業エリアが近接して、まちの魅力を形成しています。新幹線も現在の倶知安駅付近に駅舎が設置されることから、駅前通りの連続した街並みを維持し、今後の北海道新幹線倶知安駅利用者などにも利用される空間とすることが重要です。

そのため、官民連携により、駅前通りを中心に誰もが「歩いて楽しむことができる街並み」を形成し、住民が自然と集える「憩いの場」の設置を検討するとともに、駅前広場と憩いの場が一体となったイベントの企画やソフト面での取り組みの充実を図ることで、多くの人々が行き交う賑わい空間の創出を目指します。

また、高速道路(北海道横断自動車道)の開通に向けて、市街地とインターチェンジを結ぶ道路として想定される道道倶知安ニセコ線について、今後見込まれる交通量増加への対応や北海道新幹線倶知安駅周辺とのアクセス機能の確保について、関係機関との協議を進めていきます。

さらに、北海道新幹線倶知安駅と高速道路インターチェンジ開業によって、本町のヒト・モノの流れが大きく変わることが予想されます。新幹線利用者、高速道路利用者、ニセコエリアを来訪する観光客と住民が交流できる空間の設置は、新幹線駅前や中心市街地の賑わい創出のほか、交流人口の増加に繋がるとともに、本町への移住定住を促進させ、人口減少の抑止や産業振興に寄与するため、交流拠点の設置について引き続き検討をしていきます。



## ○関連計画・施策

- ・北海道新幹線倶知安駅新駅周辺整備構想
- ・北海道新幹線倶知安駅新駅周辺整備実施計画
- ・倶知安町都市計画マスタープラン

## ○重点施策

- 新幹線開業に向けた着実なまちづくり
- まちの賑わいを生かしてつなぐ土地の利用
- 誰でも使いやすい駅関連施設の整備
- 円滑で安全な広域的交通ネットワークの形成

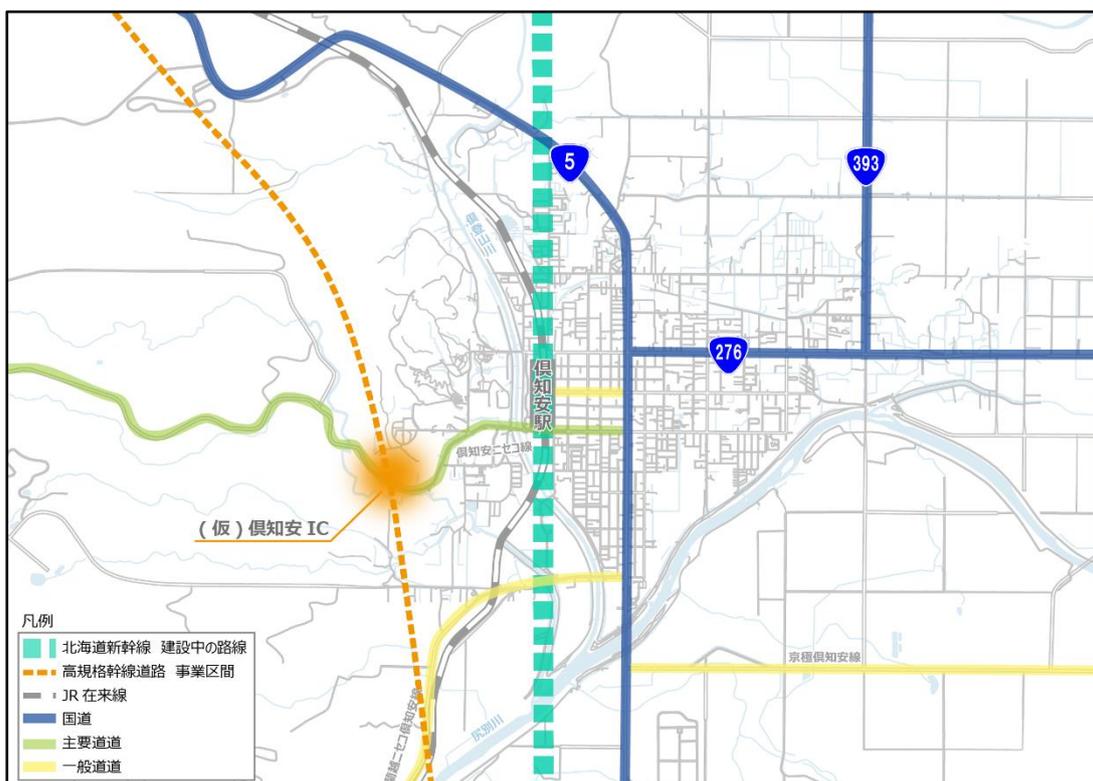
## ○評価指数（K P I）

- 駅前通りの歩行者（平日1日）の増加  
570人/日（平成30年度）  
1,000人/日（令和12年度）
- 北海道新幹線開業後の駅周辺道路の混雑度  
1.0以下（令和12年度）

■新幹線開業時の交通体系



■倶知安町内の新幹線ルート





基本目標 1	くっちゃんて暮らす幸せを感じる
個別目標 1	安心して子育て子育てができるまちにする (出産・育児・子育て子育て・教育分野)
<p><b>【重点施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の子ども・子育て子育て支援の充実</li> <li>○質の高い幼児期の幼児教育・保育の総合的な提供</li> <li>○保育の量的拡大・確保</li> <li>○子どもの教育の充実</li> <li>○健全な青少年を育む世代間交流の推進</li> <li>○家庭教育の支援の充実</li> </ul>	
個別目標 2	誰もが長く働き続けられるまちにする (産業・雇用・人材育成分野)
<p><b>【重点施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地場産業の強化と農作物の加工・販売の促進</li> <li>○町の賑わいと活力を創出する商工業の支援の充実</li> <li>○人手不足を解消するため通年での職場確保と受入体制の整備</li> <li>○後継者対策と起業家に対する支援の充実</li> </ul>	
個別目標 3	健康で笑顔があふれるまちにする (医療・福祉・健康づくり・スポーツ・生涯学習分野)
<p><b>【重点施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが（観光客であっても）安心できる医療体制の整備</li> <li>○安心して暮らせる福祉環境の充実</li> <li>○活発な健康づくりと生涯スポーツの推進</li> <li>○生涯学習と文化振興の充実</li> <li>○倶知安町の歴史・文化の次世代への継承</li> <li>○町民スキー機会の普及と拡充</li> <li>○スキーの町としてスキー・スノーボード選手の育成支援</li> </ul>	



基本目標 1	くっちゃんて暮らす幸せを感じる
個別目標 4	帰ってきたくなる故郷（まち）にする （環境・景観・定住対策・人権・まちづくり分野）
<p><b>【重点施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際リゾート地にふさわしいまちづくりの推進</li> <li>○自然の恵みを活かしたまちづくりの推進</li> <li>○定住のための住宅環境の整備</li> <li>○一人ひとりの人権を尊重する取り組みの充実</li> <li>○多様な人々との交流・協働によるまちづくりの推進</li> <li>○高校生が活躍するまちづくりの推進</li> <li>○効率的・効果的な行財政運営</li> </ul>	
個別目標 5	住みたくなる都市（まち）にする （建設・都市計画・公共交通・防災・防犯分野）
<p><b>【重点施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが生活しやすい都市環境の整備</li> <li>○豪雪の町でも暮らしやすい克雪の取り組みの充実</li> <li>○未来につなげるまちづくりの推進</li> <li>○公共交通ネットワークの充実</li> <li>○防災・防犯など安全な地域をつくる取り組みの充実</li> </ul>	
個別目標 6	新幹線と高速道路によって人と地域がつながる まちにする （新幹線・高速道路のまちづくり分野）
<p><b>【重点施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新幹線開業に向けた着実なまちづくり</li> <li>○まちの賑わいを生かしてつなぐ土地の利用</li> <li>○誰でも使いやすい駅関連施設の整備</li> <li>○円滑で安全な広域的交通ネットワークの形成</li> </ul>	



## 第2章

## 交流・観光の分野

## 基本目標2

## くっちゃんて交流する幸せを感じる

## ○現状と課題

倶知安町における第5次総合計画の計画期間中の観光客の入込数は、平成23年度に東日本大震災の影響を受けたものの概ね増加傾向で推移し、平成30年度には約164万人となっており、平成30年度の宿泊延数は、ニセコエリアで約187万人泊（倶知安町128万人泊、ニセコ町約51万人泊、蘭越町約8万人泊）となり、道内では札幌市、函館市に次ぐ3番目の多さとなっています。

また、本町を訪れる外国人観光客は、平成12年くらいから増えはじめ、平成30年度には外国人観光客の宿泊延数が46万人泊を超えています。

第6次総合計画期間中においても外国人観光客は増加し続けると考えられ、これに伴う受入環境の整備や適正な受入規模の設定が必要と考えられます。

本町の観光は、二つの大きなスキー場を中心とした国際リゾート地として冬季観光がメインであり、冬季と夏季の観光客入込数の繁閑差をどのように解消していくかが長年の課題となっています。今後は、単純にグリーンシーズン、ウィンターシーズンに分けるのではなく、月別、季節別などに細分化して入込状況を分析し、魅力あるコンテンツを戦略的に提案していくことが重要となります。

観光関連産業は裾野の広い産業といわれており、宿泊や飲食などのサービス業にとどまらず、建設業や農業など町内の多くの産業に影響を与えています。本町の観光を中心的に担うリゾートエリアであるニセコひらふ・花園地区では、海外資本による不動産投資や宿泊施設の建設が第5次総合計画の期間中から途切れることなく行われているとともに、リゾートエリアの遊休地の減少や地価高騰などを背景に、市街地においても不動産投資の動きが見られるようになってき

ました。第6次総合計画期間においても、新幹線の開業や高速道路の開通により、リゾートエリア以外での不動産投資や宿泊施設の建設が予測されます。

また、外国人観光客の増加に伴い、冬季にリゾートエリアで働く外国人も増え、1月には外国籍住民が人口の1割を超えています。観光客入込数の繁閑差は、観光関連産業に従事する人々の人手不足やホスピタリティー向上の面でも課題であり、地域の自然、アクティビティ、地元食材など四季折々の魅力を取り込むとともに、リゾートエリアならではの会議誘致、域内交通の再構築による観光客の利便性の向上、安全・安心なリゾートづくり、リゾートエリアの産業とそれを支える多岐にわたる産業の振興、これらについて総合的に戦略を組み見立てる観光マネジメント組織の支援など、観光地としての質と魅力を向上させるための取り組みが必要になります。

#### ■平成30年度 道内主要観光地の宿泊延数

市 町 村 名	宿 泊 延 数
札 幌 市	13,732,600人泊
函 館 市	4,410,000人泊
釧 路 市	1,531,000人泊
倶 知 安 町	1,276,000人泊
帯 広 市	1,270,200人泊
登 別 市	1,230,535人泊
小 樽 市	948,200人泊
洞 爺 湖 町	722,600人泊
富 良 野 市	673,048人泊
二 七 三 町	508,000人泊
留 寿 都 村	384,300人泊
赤 井 川 村	183,900人泊
蘭 越 町	81,900人泊



## ○基本方針

国内外から多くの人々が訪れる世界有数の国際リゾート地を目指し、「NISEKO」のブランド価値を更に高めるため、総合的な環境整備に取り組み、幅広く連携したこの地域ならではの魅力を活かした観光地づくりを推進します。

また、観光客が増加するなか、自然環境の保全や適正な受入規模の設定など持続可能な観光地に向けた取り組みを推進します。

## ○個別目標

- 1 交流エリアとしての質を高める
- 2 交流タウンとしての魅力を高める
- 3 交流タウンとして多文化共生を実現する

## ○評価指数（KPI）

- 観光客入込数の増加
  - 164 万人（平成 30 年度）
  - 190 万人（令和 12 年度）
- 観光客宿泊延数の増加
  - 128 万人泊（平成 30 年度）
  - 160 万人泊（令和 12 年度）
- 繁閑差率の向上
  - 0.35（平成 30 年度）
  - 0.60（令和 12 年度）

## ○ネット・プロモーター・スコア（NPS）調査

- 紹介意向度 70%（令和 12 年度）





---

## 個別目標 1 交流エリアとしての質を高める

---

### 広域観光分野

#### ○域内交通

ニセコエリアは、公共交通である路線バスの便数が少なく、タクシー台数も十分ではないことから、域内交通の不便さは、このエリアの弱みとなっています。ニセコエリアを訪れる観光客・住民が目的に合わせて自由に好きな場所へエリア内を移動ができるように、バス事業者、リフト会社、ニセコユニテッドがバラバラに実施している域内交通を再構築し、車が無くても生活できる公共交通機関の充実に努める必要があります。加えて、夏季については空港とのアクセスが冬季よりも不便なため、繁閑差の解消のうえで課題となっており、引き続きアクセス改善に向けた支援と取り組みを行う必要があります。

また、国内では各種産業において人手不足が深刻化していますが、交通分野も同様であり、深刻な運転手不足を解消するため、羊蹄山麓の町村と連携して、バス、タクシーの運転資格の取得支援を実施します。

さらに、観光客・住民の利便性向上のため、公共交通機関とも協力し、キャッシュレス化など決済機能強化の取り組みを支援していきます。

令和 12 年度末には、北海道新幹線が開業することから、北海道新幹線・倶知安駅はニセコエリアの玄関口であるのみならず、後志管内をはじめ函館方面、西胆振方面に向けたバスのハブターミナル機能が求められます。そのため、リゾート及び周遊観光に訪れる新幹線及びバス利用者の利便性を考えた交通体系と乗り換え機能を構築していかなければなりません。

## ○自然環境の保全

ニセコエリアは東京、大阪などの都市型観光地や京都、金沢などの歴史を基礎とした史跡型観光地とは異なり、雄大で豊かな自然を基礎とする国際リゾート地です。そのため、観光資源である羊蹄山やニセコ連峰、尻別川の自然環境を恒久的に保全する取り組みとバックカントリーでパウダースノーを満喫することを可能にしている『ニセコルール』を恒久的に維持・継続するための体制強化、人材育成の支援を近隣自治体と連携して行う必要があります。

また、ニセコひらふ地区への一極集中は、自然環境保全や交通状況の悪化などの原因となりうることから、今後もニセコエリア全体の魅力を発信し、環境負荷を軽減させながら持続可能な観光地づくりに取り組めます。

さらに、羊蹄山やニセコ連峰には、多くの高山植物が植生し、登山者を楽しませています。今後もこれら高山植物の保護について、北海道や関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

## ○防犯・防災・山岳事故防止

安全・安心こそがリゾート地の基本であるということから、防犯や防災、山岳事故対策など国内外からの観光客が不安な思いや心配をせずに余暇を楽しむことができるリゾート環境をつくる必要があります。

ニセコエリアのどこにあっても安全・安心を感じることができるよう、広域的な取り組みのなかでエリア全体の防犯・防災・事故防止対策を行っていきます。

また、万が一事故に遭遇した場合に備え、救急救命体制や救急医療体制の継続に向けて、エリア内の自治体と連携しながら取り組んでいきます。



## ○広域観光

第5次総合計画期間中には、ニセコエリアのブランド化と課題解決を図るため、ニセコ観光局の設立に向けた検討・協議がされましたが、設立のための様々な問題を解決することが出来ず、現在に至るまでニセコ観光局は設立されていません。

しかしながら、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（観光圏整備法）に基づいて、倶知安町、ニセコ町、蘭越町による「ニセコ観光圏」が平成26年7月に国から認定されたほか、平成30年3月には、（一社）ニセコプロモーションボードが観光庁の日本版DMO（観光地域づくり推進法人）の地域連携DMOに登録されるなど、ニセコエリアの観光振興、観光課題の解決について広域的な取り組みが行われています。

また、今後もニセコエリアのライフスタイルの提案による誘客PRや広域的なイベント開催など、ニセコエリア全体で取り組むべき施策については、近隣自治体や観光マネジメント組織と力を合わせながら推進していきます。

### ※DMO：観光地域づくり法人

#### Destination Management/Marketing Organization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

観光地域づくり法人（DMO）を中心として、地方公共団体、商工業、農林漁業、交通事業者、地域住民などの地域関係者が主体的に参画した体制を構築して、ターゲット等々の戦略策定、観光コンテンツの造成、受入環境の整備などによって、地方誘客・旅行消費拡大を目指す。

倶知安町では、NPBが地域連携DMO、倶知安観光協会が地域DMO候補法人（令和元年度11月現在）となっている。

## ○関連計画・施策

- ・観光投資を呼び込む国際リゾート地形成推進検討調査報告書
- ・これからのエリアマネジメントに関する調査報告書
- ・宿泊税導入に係る倶知安町の観光課題と解決施策
- ・倶知安町観光振興計画
- ・ニセコ観光圏整備計画
- ・日本版 DMO 形成・確立計画（NPB）

## ○重点施策

- 域内交通網の整備
- 羊蹄山・ニセコ連峰の環境保全
- 安全・安心なリゾート形成
- 広域的な連携による通年型観光の実現

## ○評価指数（KPI）

- 地域内の路線バスのキャッシュレスの増加  
0台（平成30年度）  
10台（令和12年度）
- 域内交通満足度の上昇  
未実施（平成30年度）  
80%（令和12年度）
- なだれ情報の発信人材の増加  
令和7年度までに、なだれ調査所と研究機関との連携体制を構築する
- 外国人の交通事故件数（年間）の減少  
268件/年間（平成30年）  
135件/年間（令和12年）
- 観光客の災害時避難体制の確立  
令和2年度までに確立



---

## 個別目標 2

### 交流タウンとしての魅力を高める

---

#### 町単独観光分野

##### ○誘客・PR

第5次総合計画期間中における倶知安町への観光入込数は、概ね増加傾向で推移しましたが、今後も継続した観光の振興を図るためには、安定的でかつ環境に配慮した誘客に努める必要があります。

近年、ニセコエリアは、国際リゾート地へステージが移りつつあることから、世界各地のリゾートを競争相手として意識した効果的なプロモーションが求められます。

また、冬季と夏季の繁閑差解消のためには、単純な「グリーンシーズンとウィンターシーズン」の分けではなく、月や季節に合わせたアクティビティやリゾート地としてのライフスタイルの提案による誘客 PR、スポーツツーリズムやサイクルツーリズムの推進に取り組むほか、閑散期におけるコンドミニアムやレストラン、ギャラリーなどを活用して会議や会合を行う“ニセコスタイル MICE”を誘致・PR するなど、本町の特性を活かした戦略的な施策を実施していきます。

##### ○受入環境の整備

国内外からの観光客の受入環境を整備し、利便性の向上を図ることは、求められるインフラの変化に応じて継続的に取り組む必要があります。

ニセコひらふ地区では、第5次総合計画期間中から観光案内所や交流スペースなどの機能が求められ、さらにスキー場エリアの開発が進むなど、ひらふ第一駐車場の利用状況にも大きな変化が生じています。新幹線・高速道路の開通後は、本町を訪れる観光客の移動

手段の劇的な変化が予想されるため、未来を見据えたひらふ第一駐車場の再整備を検討する必要があります。

また、域内交通網の再構築を図るうえで、長年の課題となっている市街地とニセコひらふ地区を結ぶ交通アクセスについても向上し、観光客の利便性を高めるなど地域が抱える交通諸課題についても積極的に取り組んでいく必要があります。

## ○観光人材・観光関連産業

平成 30 年 6 月に国が発表した「経済財政運営と改革の基本方針」の原案には、経済成長の下押し圧力となっている人手不足を解消するため、農業、建設業、宿泊業、介護業などの業種を想定した外国人就労の拡大が盛り込まれると、平成 31 年 4 月から改正入管法が施行され、農業、建設業、宿泊業など 14 業種において外国人就労枠が拡大されました。

こうした全国的に深刻な人手不足にあっても、観光人材の確保と継続的な育成は、観光の持続的な振興を図るうえで必要不可欠な要素であり、観光ガイドや通訳など世界に通じるリゾート地に必要な世界水準の資格を持つ人材が求められます。

また、観光関連産業は裾野の広い産業といわれており、宿泊、飲食、アクティビティのみならず、広くサービス業全般や建設業、不動産業、金融業などにも及びます。このため、地域における経済波及効果は大きく、特に観光を主要産業のひとつとする本町では、何らかの形で関わりを持つ事業者が多くいることから、「地域で稼ぐ」という視点が重要となります。町の活性化の観点からも、これらの産業に従事する人々が働きやすい地域づくりと人材育成を推し進め、地域活性化に努めます。



## ○持続可能な観光地づくり

倶知安町は、えぞ富士ともよばれる秀峰・羊蹄山とニセコ連峰を擁し、清流日本一に何度も選ばれた尻別川など豊かな自然をベースにした多彩な観光メニューがあり、日本を代表する観光地となっています。

東京や大阪のような都市型観光地と異なり、本町は豊かな自然や風景を基礎とする国際リゾート地であることから、観光客に普段と異なる日常を楽しんでもらえるように、町全体がリゾート地にふさわしい自然環境と風景を保持するための取り組みをする必要があります。

近年、観光客が無断で畑などに侵入して写真撮影などをする迷惑行為が見受けられるようになりました。安全・安心な農作物の生産ということだけでなく、本町の魅力の一つである美しい田園風景を維持するためにも、このような行為が日常化しないような対策を進めます。

また、積極的な投資が続くニセコひらふ・花園地区のリゾートエリアでは、開発行為も進行している状況であるため、これまで以上に周辺の自然環境や田園風景との調和を図る取り組みを進め、リゾート地としてのブランド価値を高めるとともに、持続可能な観光地づくりを進めていく必要があります。

そのため、持続可能なリゾート地としての適正な受入規模の見極め、景観計画の策定に併せて、適宜建築物の規制内容の見直しを行うとともに、工作物や開発行為に対する制限の必要性について検討します。

## ○観光組織

倶知安町の観光プロモーションやホスピタリティー、サイクルイベントなど観光活動の中核を担う観光協会や観光関連組織は、その事業・活動が財源や職員数に影響を受けやすくなっています。

しかしながら、町内の観光マンパワーが不足している状況にあっては、観光地域づくり法人（DMO）が

果たす役割は大きく、本町が世界有数の国際リゾート地を目指して発展し続けるために、観光地域づくり法人（DMO）との官民連携の観光施策は不可欠です。

今後は、観光地における観光の旗振り役を担う地域連携DMOや地域DMO、エリアマネジメント組織と各階層での役割分担のもと、本町、ニセコエリアの観光の好循環を形成していきます。

また、観光の持続的発展に資する戦略を組み立て、観光まちづくりを推し進めるためにも、観光地域づくり法人（DMO）などの強化を図る支援を行い、これらの組織などと連携、協力しながら施策を進めていきます。

## ○北海道新幹線倶知安駅・高速IC

北海道新幹線・倶知安駅の開業は、本町だけでなく、周辺市町村も含めた広域的なハブターミナルとなることを踏まえ、駅周辺におけるバスターミナル、タクシー、送迎車乗降場、パーク&ライド駐車場及び一般用の駐車場などの整備が必要となります。

新たに建設される新幹線駅舎には、快適な待合環境やユニバーサルデザインによる案内機能などの充実を図るとともに、駅前広場は国際リゾート地のゲイトウェイとして、憩いの場やイベントスペースなどの歩行者を優先した空間整備について検討や調整を行います。

また、北海道新幹線の開業と前後して高速道路（北海道横断自動車道）の開通が予定されていることから、新千歳空港や札幌市からの高速ネットワークが整備され、自動車やバスを利用する観光客の利便性が向上し、更なる観光客の増加が見込まれています。

倶知安インターチェンジの開業に向けて、市街地とインターチェンジを結ぶ道路として想定される道道倶知安ニセコ線について、今後見込まれる交通量増加への対応や倶知安駅周辺とのアクセス機能の確保について、関係機関との協議を進めていきます。



## ○関連計画・施策

- ・観光投資を呼び込む国際リゾート地形成推進検討調査報告書
- ・これからのエリアマネジメントに関する調査報告書
- ・宿泊税導入に係る倶知安町の観光課題と解決施策
- ・倶知安町都市計画マスタープラン
- ・倶知安町観光地マスタープラン
- ・倶知安町観光振興計画
- ・ニセコ観光圏整備計画
- ・日本版 DMO 形成・確立計画（NPB）
- ・日本版 DMO 形成・確立計画（倶知安観光協会）

## ○重点施策

- 観光インフラ、観光人材の整備
- 持続可能な観光地に向けた取り組み
- 民間活力によるブランド価値向上と観光関連産業の振興
- 新幹線駅があるメリットを最大限活かしたまちづくり

## ○評価指数（KPI）

- 観光客入込数の増加  
164 万人（平成 30 年度）  
190 万人（令和 12 年度）
- 観光客宿泊延数の増加  
128 万人泊（平成 30 年度）  
160 万人泊（令和 12 年度）
- 北海道新幹線倶知安駅乗降客数  
700 人/日平均（令和 12 年度）

- ネット・プロモーター・スコア (NPS) 調査
  - 紹介意向度 70% (令和 12 年度)





---

## 個別目標 3

### 交流タウンとして多文化共生を実現する

---

#### 多文化共生分野

##### ○多文化共生のまちづくり

平成 15 年以降から増加を始めた外国人観光客は、第 5 次総合計画期間中の平成 30 年には宿泊延数が 46 万人泊を超え、今後もアジア圏を中心に増加していくことが予想されます。外国人観光客を国別で見ると、増加を始めた当初はオーストラリアが大半を占めていましたが、近年ではイギリスを中心としたヨーロッパや北米からの観光客も増えているほか、中国、台湾、シンガポール、マレーシアなどアジア圏からの来訪者の増加が顕著に現れています。

こうした外国人観光客の増加に伴い、各コンドミニアム、スキーインストラクターなど従業員の英語力が必須となり、本町の 1 月の外国籍住民が人口の 1 割を超える状況になりました。

さらに、平成 26 年からは、スキーシーズンが終了した後も本町に住み続ける外国籍住民が増え、9 月末の外国籍住民数は約 100 人程度増え続けています。

こうした状況のなか、町内のスーパーマーケットでは外国人が買い物をする光景が日常となり、国際結婚によって保育所、認定子ども園、小学校などに外国にルーツを持つ子ども達が在籍していることが普通の状況になるなど、国際色豊かな町となっています。

このようなことから、国際色豊かな町の特性を活かし、住民が国際感覚を養うことや本町を訪れる外国人観光客や外国籍住民が必要とする情報を得やすいように多言語表記などの環境を整備するとともに、日本語を学べる環境を整備し、本町に暮らす全ての人互いの文化や習慣の違いを理解し、認め合う「多文化共生のまち」を目指した取り組みに努めます。

## ○関連計画・施策

・ 倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## ○重点施策

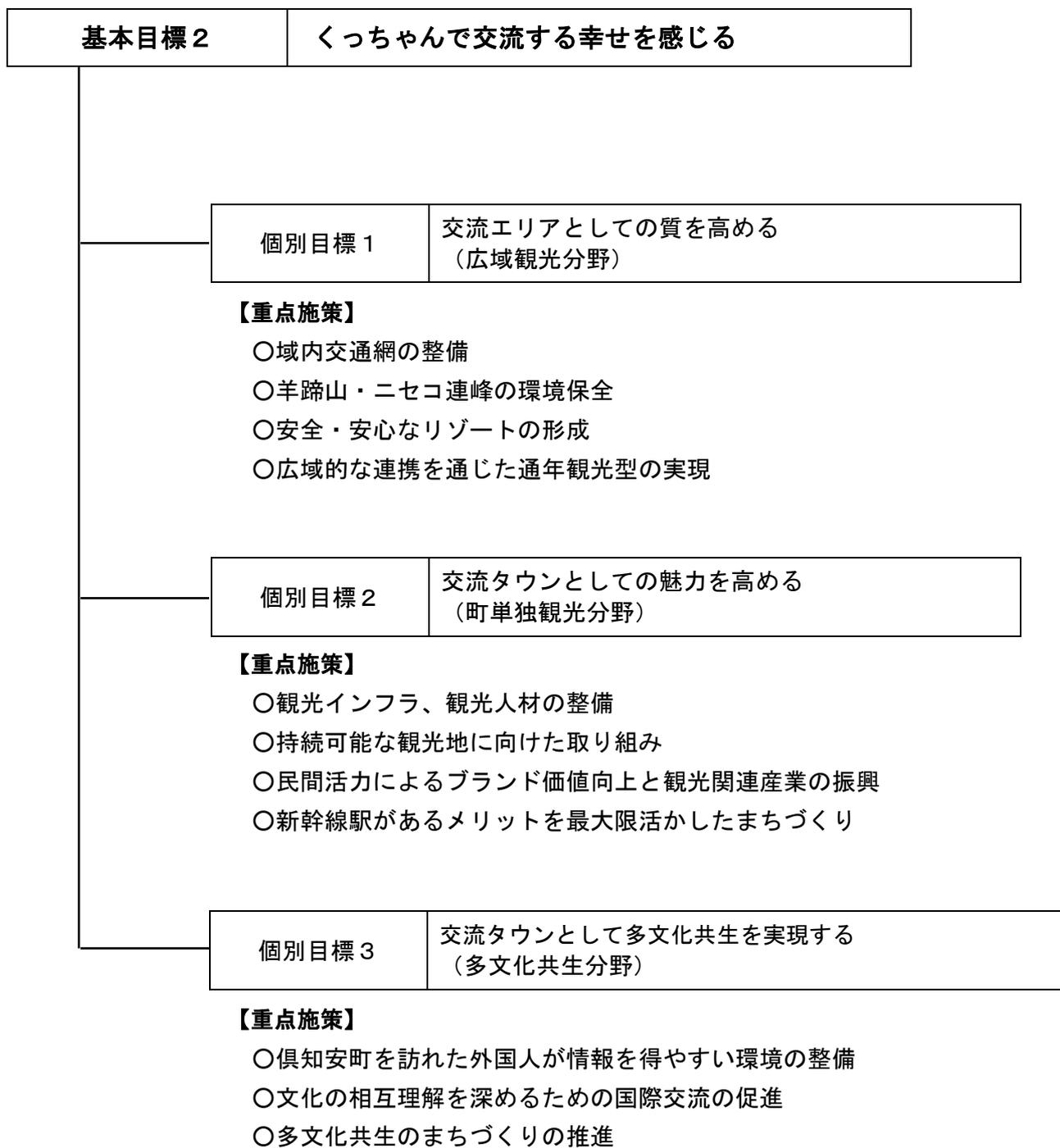
○ 倶知安町を訪れた外国人が情報を得やすい環境の整備

○ 文化の相互理解を深めるための国際交流の促進

○ 多文化共生のまちづくりの推進

## ○評価指数（K P I）

- 外国人観光客宿泊延数の増加  
46 万人泊（平成 30 年度）  
70 万人泊（令和 12 年度）
- 役場内英語対応職員数の増加  
4 人在籍（平成 30 年度）  
7 人在籍（令和 12 年度）
- 英語等併記道路標識の設置数（累計）の増加  
不明（平成 30 年度）  
町内の全「止まれ」標識の英語併記完全実施（令和 12 年度）
- サンモリッツへの研修（町民・職員）の実施  
未実施（平成 30 年度）  
3 年に 1 度実施（令和 12 年度）
- サンモリッツとの学生交流の増員  
3 人/回（平成 30 年度）  
5 人/回（令和 12 年度）
- 外国籍住民の住みやすさ満足度の上昇  
76.5%（平成 30 年度）  
80.0%以上（令和 12 年度）
- 近所に住む外国籍住民へ親しみ感の上昇  
「感じる・どちらかというと感じる」と回答  
29.9%（平成 30 年度）  
60.0%以上（令和 12 年度）



## 第3編 附属資料

- 1 第5次俱知安町総合計画の検証
- 2 第6次俱知安町総合計画の策定経過





---

## 第1節 評価の方法

---

第5次倶知安町総合計画の検証については、各担当係で実施した個別事業が、基本目標を構成する個別目標を達成するためのものであることから、まず始めに個別事業が個別目標の達成にどの位寄与したのかを自己評価しました。

次に“目標”は“達成”されるべきものであることから、個別事業の自己評価に基づき個別目標及び基本目標の達成率に基づいた達成度で評価しました。

その後、庁内での検証案について、倶知安町総合計画審議会に諮問し、第三者による検証を実施しました。

### ※評価基準

- A評価：達成、または、ほぼ達成された  
(達成度：90%～100%)
- B評価：達成度は高いが改善点もあった  
(達成度：70%～89%)
- C評価：改善点が多く達成されたとはいえない  
(達成度：40%～69%)
- D評価：全く達成されなかった  
(達成度：40%未満)



---

## 第2節 各基本目標の評価

---

基本目標1：一人ひとりを大切にするまち

達成率 79.7% 達成度評価 B

行政分野：人権・福祉・健康づくり・スポーツ・  
医療体制

個別目標1：一人ひとりの人権を尊重する  
達成率 81.0% 達成度評価 B

個別目標2：安心して暮らせる福祉環境をつくる  
達成度 76.3% 達成度評価 B

個別目標3：健康づくり・生涯スポーツが活発な町に  
する  
達成度 73.9% 達成度評価 B

個別目標4：安心できる医療体制を整える  
達成度 87.4% 達成度評価 B

基本目標2：子どもが心身ともにそだつまち

達成率 81.8% 達成度評価 B

行政分野：子育て支援・学校教育・社会教育

個別目標1：子育て支援体制の充実  
達成度 80.7% 達成度評価 B

個別目標2：子どもの教育の充実  
達成度 82.8% 達成度評価 B



### 基本目標3：やる気いっぱいのもち

#### 達成率 77.4% 達成度評価 B

行政分野：農業・観光・商工業・自治（行政・議会・まちづくりの協働）

個別目標1：安全・安心な食料の生産と提供  
達成度 84.5% 達成度評価 B

個別目標2：地域ブランドの確立をめざす取り組み  
達成率 72.0% 達成度評価 B

個別目標3：国際リゾート地を創る取り組みの推進  
達成率 72.0% 達成度評価 B

個別目標4：経済活動活発化のための多様な担い手の育成・確保と支援  
達成率 72.0% 達成度評価 B

個別目標5：協働と地域主体のまちづくり  
達成率 84.6% 達成度評価 B

個別目標6：効果的・効率的な行財政運営を行う  
達成率 79.5% 達成度評価 B

### 基本目標4：人と人とのつながりがあるまち

#### 達成率 85.5% 達成度評価 B

行政分野：国際交流・多文化共生・生涯学習・文化振興

個別目標1：多文化共生のまちづくり推進  
達成率 84.0% 達成度評価 B

個別目標2：生涯学習社会の充実  
達成率 87.0% 達成度評価 B



## 基本目標5：安全に暮らせるまち

達成率 80.4% 達成度評価 B

行政分野：防災・消防・救急救命・防犯・交通安全・  
消費者行政・空き家対策

個別目標1：災害への備えの充実

達成率 79.9% 達成度評価 B

個別目標2：日常生活の安全性の向上

達成率 81.0% 達成度評価 B

## 基本目標6：次の世代に引き継げるまち

達成率 77.8% 達成度評価 B

行政分野：環境・芸術・文化財・建設・公共交通・  
衛生・上下水道・新幹線・高速道路

個別目標1：資源循環があり環境と共生するまちづ  
くりの推進

達成率 75.7% 達成度評価 B

個別目標2：美しく感性豊かな文化力があるまち

達成率 75.6% 達成度評価 B

個別目標3：便利で豊かな快適な都市（まち）づく  
りの推進

達成率 75.6% 達成度評価 B

個別目標4：国際都市への基盤づくり

達成率 79.2% 達成度評価 B



## 第3節 総合計画全体の評価

### 第5次倶知安町総合計画

#### 達成率 80.4% 達成度評価 B

第5次倶知安町総合計画は、平成20年度から令和元年度までの12年間を計画期間として、目指すまちの姿を達成するために6つの基本目標を設定して、各分野の施策を実施しました。

6つの基本目標のなかで、一番達成率が低かったのは、基本目標3「やる気いっぱいのもち」の77.4%で、観光、商工業分野がともに達成率72.0%と低くなっています。

各分野の評価で、一番達成率が高かったのは「医療体制」の87.4%、次いで「生涯学習・文化振興」が87.0%で高くなっています。一番低かった分野は、前述した、観光、商工業となります。近年、関心が集まっている子育てに関する分野では、「子育て支援」が80.7%、「学校教育・社会教育」が82.8%の達成率となっています。

各基本目標、各行政分野の達成率及び達成度評価については、それぞれの個別事業数が同数ではないため、達成率だけを見て一概に判断はできませんが、各個別事業を実施した担当係で事務・事業の自己評価を行っていることに加えて、今回の第5次総合計画の検証作業において、個別事業が基本目標を構成する個別目標にどの位寄与したかを自己評価したことから、それらの自己評価をもとに施策の弱みを把握し、第6次総合計画に反映することとします。

また、第5次総合計画の基本目標、個別目標には数値目標（KPI）が設定されていなかったことから、数値による客観的評価ができなかったため、第6次総合計画では、可能な限りに、基本目標、個別目標に数値目標を設定することとします。



---

## 第4節 総合計画審議会の検証案審議

---

### (1) 第5次総合計画の検証案の審議経過

平成29年12月19日	検証案の諮問 第1回検証案審議
平成30年1月17日	第2回検証案審議
平成30年2月23日	第3回検証案審議
平成30年3月29日	第4回検証案審議
平成30年4月19日	検証案についての答申

### (2) 総合計画審議会での審議結果

第5次倶知安町総合計画の検証案について審議した結果、以下のとおり答申する。

#### ●審議結果

概ね妥当とする。ただし、次のとおり意見を付する。

#### ●附帯意見

- ①第5次倶知安町総合計画の策定時当初から各基本目標・個別目標に数値目標(KPI)が設定されていなかったため、検証案の審議に苦慮した。そのため、第6次総合計画では、策定時から各基本目標・個別目標に数値目標(KPI)を設定すべきである。
- ②日常業務と政策的業務のすみ分け、基本目標や個別目標を達成するための重点施策の明記など総合計画にメリハリを設けるべきである。  
ルーティーン的日常業務については、実施計画に掲載しないことを検討していただきたい。
- ③基本目標3「やる気いっぱいのみち」個別目標3「国際観光リゾート地を創る取り組みの推進」個別事業「ニセコエリア受け入れ体制整備事業」について、観光中核施設の建設を中止したことから、評価について再度検討を求める。



## 第6次俱知安町総合計画策定の経過

平成 29 年 5 月 1 日	俱知安町総合計画策定本部の設置
平成 29 年 5 月 23 日	第6次総合計画策定のためのまちづくり町民アンケート開始
平成 29 年 10 月 23 日	第1回 俱知安町総合計画策定委員会
平成 29 年 10 月 26 日	第1回 総合計画庁内ワーキンググループ
平成 29 年 10 月 30 日	第0回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ
平成 29 年 11 月 21 日	第1回 俱知安町総合計画審議会
平成 29 年 11 月 27 日	第1回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ
平成 29 年 11 月 28 日	第2回 総合計画庁内ワーキンググループ
平成 29 年 12 月 13 日	第2回 俱知安町総合計画策定委員会
平成 29 年 12 月 15 日	第3回 総合計画庁内ワーキンググループ
平成 29 年 12 月 18 日	第2回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ
平成 29 年 12 月 19 日	第2回 俱知安町総合計画審議会
平成 30 年 1 月 17 日	第3回 俱知安町総合計画審議会
平成 30 年 1 月 31 日	第4回 総合計画庁内ワーキンググループ
平成 30 年 2 月 13 日	第3回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ
平成 30 年 2 月 21 日	第5回 総合計画庁内ワーキンググループ
平成 30 年 2 月 23 日	第4回 俱知安町総合計画審議会
平成 30 年 3 月 12 日	第4回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ
平成 30 年 3 月 20 日	第6回 総合計画庁内ワーキンググループ
平成 30 年 3 月 29 日	第5回 俱知安町総合計画審議会
平成 30 年 4 月 10 日	第5回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ
平成 30 年 4 月 18 日	第7回 総合計画庁内ワーキンググループ
平成 30 年 4 月 19 日	第6回 俱知安町総合計画審議会
平成 30 年 4 月 23 日	第6回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ・
平成 30 年 5 月 9 日	第7回 まちづくり協働会議・総合計画町民ワークショップ
平成 30 年 5 月 23 日	まちづくり協働会議・町民・庁内合同ワークショップ
平成 30 年 6 月 8 日	第1回 まちづくり協働会議策定部会
平成 30 年 7 月 11 日	第2回 まちづくり協働会議策定部会
平成 30 年 8 月 28 日	高専生まちづくりワークショップ（広報紙 10 月号で特集）
平成 30 年 8 月 29 日	高校生と町長による「まちづくりトーク」（広報紙 10 月号で特集）



Kutchan

平成30年8月30日	第3回 まちづくり協働会議策定部会
平成30年10月3日	第4回 まちづくり協働会議策定部会
平成30年11月2日	第5回 まちづくり協働会議策定部会
平成30年12月17日～	第6次総合計画・基本計画に係る各課ヒアリング
平成30年12月26日	
令和元年5月8日	町長、副町長とまちづくり協働会議との意見交換会
令和元年7月5日	第3回 倶知安町総合計画策定委員会
令和元年7月9日	第6回 まちづくり協働会議策定部会
令和元年8月7日	第7回 倶知安町総合計画審議会
令和元年8月29日	第8回 倶知安町総合計画審議会
令和元年9月20日	第9回 倶知安町総合計画審議会
令和元年10月8日	第10回 倶知安町総合計画審議会
令和元年10月31日	第11回 倶知安町総合計画審議会
令和元年11月11日	第12回 倶知安町総合計画審議会
令和元年11月20日	第13回 倶知安町総合計画審議会
令和元年11月27日	倶知安町総合計画審議会から第6次倶知安町総合計画（素案）について答申
令和元年12月12日	令和元年 第4回倶知安町定例町議会に第6次倶知安町総合計画案を議案提案 総合計画に関する特別委員会を設置し、付託
令和2年1月27日	第1回 総合計画に関する特別委員会
令和2年2月4日	第2回 総合計画に関する特別委員会
令和2年2月19日	第3回 総合計画に関する特別委員会
令和2年2月25日	第4回 総合計画に関する特別委員会
令和2年3月6日	第5回 総合計画に関する特別委員会
令和2年3月16日	第6回 総合計画に関する特別委員会
令和2年3月17日	第7回 総合計画に関する特別委員会
令和2年3月23日	第8回 総合計画に関する特別委員会
令和2年3月24日	第6次倶知安町総合計画 修正議決

# 第6次 俱知安町 総合計画



俱知安町

令和2年4月

発行管理：俱知安町総合政策課